
令和6年 第6回（定例）日南町議会会議録（第2日）

令和6年12月11日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和6年12月11日 午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議案第87号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理事務の追加及び同組合規約を改正する協議について

日程第3 議案第88号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）

日程第4 議案第89号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）

日程第5 議案第90号 日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

日程第6 議案第91号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）

日程第7 議案第92号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第8 議案第93号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第94号 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）

日程第10 令和6年請願第2号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書

日程第11 令和6年請願第3号 マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してください

日程第12 令和6年陳情第5号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第87号 鳥取県町村総合事務組合の共同処理事務の追加及び同組合規約を改正する協議について

日程第3 議案第88号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）

日程第4 議案第89号 公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）

- 日程第5 議案第90号 日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第91号 令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第92号 令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第8 議案第93号 令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第94号 令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 令和6年請願第2号 訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書
- 日程第11 令和6年請願第3号 マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してください
- 日程第12 令和6年陳情第5号 「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について

出席議員（9名）

2番 高橋 洋志君	3番 荒木 博君
4番 荒金 敏江君	5番 岡本 健三君
6番 岩崎 昭男君	7番 大西 保君
8番 檜田 洋一君	9番 近藤 仁志君
10番 山本 芳昭君	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 長崎みよ君 書記 倉光祐希君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中村英明君	副町長	角井学君
教育長	青戸晶彦君	総務課長	實延太郎君
まち未来創造課長	島山圭介君	地域づくり推進課長	淺田雅史君
住民課長	島山亮子君	環境エネルギー課長	宇田聖子君
福祉保健課長	出口真理君	こども若者未来課長	段塚直哉君
農林課長	坂本文彦君	建設課長	渡邊輝紀君
教育次長	三上浩樹君	会計管理者	高柴博昭君
農業委員会事務局長	高橋裕次君	病院事業管理者	福家寿樹君

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山本 芳昭君） おはようございます。

ただいまの出席は 9 名です。定足数に達していますので、令和 6 年第 6 回日南町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットの日程ファイルのとおりです。

日程第 1 一般質問

○議長（山本 芳昭君） タブレットの一般質問フォルダーをお開きください。

日程第 1、一般質問を行います。

5 番、岡本健三議員。

○議員（5 番 岡本 健三君） おはようございます。日本共産党の岡本健三です。12 月定例会の一般質問を始めます。

さて、御存じのとおり、今年のノーベル平和賞は、日本原水爆被害者団体協議会、以降、日本被団協と略します、日本被団協が受賞しました。昨日行われた授賞式の講演で、日本被団協代表委員の田中熙巳さんは、目にした人々の死にざまは、人間の死とはとても言えないありさまでした。たとえ戦争といえども、こんな殺し方、こんな傷つけ方をしてはいけないと強く感じたと、原爆投下直後の体験を語っています。

また、1985 年に行われた原爆被害者調査で、命を奪われ、体にも心にも傷を負い、病気があることや偏見から働くこともままならない実態が明らかになったと、被爆者が強いられた苛酷な状況を告発しています。これらの言葉を聞いた誰もが、核兵器の悲惨な現実を後世へ語り継がなければならぬと決意を新たにしたのではないでしょうか。核兵器は今すぐ廃絶しなければなりません。そのことを改め訴え、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。

それでは、質問に移ります。

大きく 4 つの項目についてお聞きします。1 つ目に、ごみの減量化とリサイクルについて、2 つ目に、有機農業と有機給食、あるいはオーガニック給食という呼び方をしますけれども、オーガニック給食について、3 つ目に、鳥獣対策について、4 つ目に、被爆アオギリと非核平和の町宣言についてです。

では、初めに、大きな項目の 1 つ目、ごみの減量化とリサイクルについて 3 点質問します。

日南町の環境立町推進協議会では、10 月 25 日に、ごみリサイクルの先進地である徳島県の上勝町で視察研修を行いました。まず、改めて上勝町のごみ処理の特徴について町長にお聞きします。

次に、上勝町の取組を踏まえ、日南町が現在取り組んでいる可燃ごみの減量化のために、さらにどのような取組ができるか、お聞きします。

これらを踏まえ、3つ目に、上勝町に倣ってリサイクル率の向上と可燃ごみの減量化を進めれば、西部広域行政管理組合が建設を計画している大規模な可燃ごみ焼却施設は必要なくなるのではないかでしょうか、町長の御見解をお聞きします。

次に、大きな項目の2つ目、有機農業と有機・オーガニック給食について3点お聞きます。

日南町にもサテライト会場が開設された11月8日開催の全国オーガニック給食フォーラム in 常陸大宮では、基調講演で東京大学教授の鈴木宣弘さんらが講演し、戦後、米国の余剰農産物が日本に押し寄せ、米国に都合のよい食生活や学校給食が進められしたことや、給食を核にした自給圏づくりの重要性などが説かれました。町長は、鈴木氏らの指摘についてどのようにお考えでしょうか、御見解をお聞きします。

次に、日南町のオーガニックビレッジの取組は、鈴木氏らの指摘と合致した大変重要な取組です。オーガニックビレッジの取組で今年得られた具体的な成果、例えば有機米、有機野菜の収穫量などとオーガニック給食実施の状況、実施予定をお答えください。

オーガニックビレッジの取組はまだ緒に就いたばかりだと思いますが、3つ目に、今後、有機米、有機野菜の作付面積を増やし、オーガニック給食をより多く実施するための方策をお聞きします。

次に、大きな項目の3つ目、鳥獣対策について2点お聞きます。

この11月から猟期のイノシシの奨励金が、新規の方は3万円、従来から狩猟している方は1万円と異なる金額となっています。このような金額設定は、従来からの狩猟者のやる気をそぐことになってはいないでしょうか、まずお聞きします。

町内では、鹿も目撃され、鳥獣被害のますますの拡大が懸念されています。このような状況で、新規の方はもちろん、従来からベテランの狩猟者に対しても、その労苦に報いるだけの十分な奨励金を支払い、有害鳥獣の駆除を進める必要があると思います。

また、農繁期こそ被害が直接農作物に影響を与えます。そこで、2点目、奨励金を増額するとともに、狩猟経験や季節によらない金額としてはどうでしょうか、町長にお聞きします。

最後に、大きな項目の4つ目、被爆アオギリと非核平和の町宣言についてお聞きます。

被爆アオギリについては、昨年の9月定例会でも取り上げ、中村町長は答弁で、平和の象徴である被爆アオギリ二世を紹介して、町民の皆さんに平和への思いを育むきっかけとなるよう、町として設置者と何ができるか検討してみたいとおっしゃっています。

しかし、その後、説明プレートの設置など、町民の皆さんに平和への思いを育むきっかけとなるような取組がされた形跡がございません。被爆アオギリは、平和のシンボルであるとともに、被爆体験を次世代へ伝えるためのシンボルでもあると思います。冒頭申し上げたとおり、核兵器使用の悲惨さ、その許し難い非人道性を世界へ、そして後世へ伝えることの大切さを中村町長も改めてかみしめておられることと思います。ぜひ町長

がおっしゃったとおり、被爆アオギリが平和への思いを育むきっかけとなるよう、また、核兵器が引き起こす悲劇を伝えることができるよう、説明のプレートや看板などの設置をしていただけないでしょうか。

さらに、日南町は、1985年10月17日に非核平和の町宣言をしています。しかし、庁舎の内外どこを見渡しても、そのことを示す表示、モニュメントなどが見当たりません。この機会に、併せて非核平和の町宣言を町内外にしっかりアピールできるよう何らかの表示をしてはいかがでしょうか。

以上で最初の質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 岡本健三議員の御質問にお答えします。

最初に、ごみ減量化とリサイクルについてということの中での上勝町のごみ処理の特徴についてという御質問でございます。

上勝町のごみ処理の最大の特徴は、ごみの収集車がなく、町民が町内1か所のごみ収集所にごみを持ち込んでいることあります。可能な限り資源化するために、分別を細分化し、収集所で徹底した分別が行われています。また、生ごみの受入れをせず、全てコンポストや生ごみ処理機で自家処理されており、これらの取組の結果、80%以上の高いリサイクル率を達成されておられます。

次に、本町における可燃ごみ減量化のため、さらにどのような取組が可能かという御質問でございますが、可燃ごみを減量するには、可燃ごみに多く含まれております紙類と生ごみのほうを削減することが必要かつ効果的だというふうに考えております。周知による古紙の分別強化や、生ごみ処理機の購入補助金の活用による生ごみの自家処理の推進に努めてまいりたいと考えております。古紙の分別と生ごみの自家処理を推進することで、可燃ごみの減量のほうに相当の効果があるというふうに考えております。

次に、可燃ごみ減量化が進めば、大規模な可燃ごみ焼却施設は必要なくなるのではないかという御質問でございます。

可燃ごみの減量化が進むと、大規模な焼却施設の必要性は確かに減少する可能性があると考えます。しかしながら、そもそも新たに焼却施設を整備しようとする場合、ごみの減量化を見込んだ将来のごみの量を試算し、それに基づきまして焼却施設の規模を設定しますし、西部広域行政管理組合の場合もそのような考え方に基づき現在の計画を策定しておりますので、適正な施設規模であるというふうに考えます。

続きまして、大きな区分の2つ目の有機農業と有機給食についてということで、東京大学の鈴木教授らの指摘に対する所見の御質問でございます。

まず、戦後、米国の余剰農産物が日本に押し寄せ、米国に都合のよい食生活や学校給食が進められたという件についてでございますが、そういった歴史について聞いたことは個人的にもありますが、この件につきましては、個人が歴史の裏に対する評価を述べ

るにはふさわしくないと考えますので、差し控えさせていただきます。

次に、給食を核にした自給圏づくりの重要性についてというお話ですが、現在、本町で推進しておりますオーガニックプロジェクトのほうですが、まさに地域内で循環する農業を推進するということで、持続可能な中山間地をつくっていこうという趣旨でスタートしておりますので、鈴木先生のおっしゃっておられます自給圏づくりは非常に重要なと考えます。特に有機農業に関しましては、市場が未成熟でありますので、オーガニック給食の実施や適正価格での公共調達など、農家の下支えがより重要であるというふうに考えております。

2つ目のオーガニックビレッジの取組で、本年度の具体的な成果とオーガニック給食の状況についてという御質問でございます。

昨年度から取り組んでおります同プロジェクトですが、本年度は、米とニンジン、キャベツ、ピーマン、トマトの5品目のはうを8か所の圃場で実証栽培しました。本年得られた具体的な成果でありますと、ほとんどの作物で慣行栽培に比べ収量は少なかった結果です。キャベツのはうは、病気は全く出ませんでしたけれども、虫による被害が多く、商品にできるようなものではありませんでした。お米につきましては、アイガモロボットを導入したり、BLOF理論を実践しておりますが、平均反収が約200キログラムと、収益化するにはまだまだ課題が多いというふうに分かりました。ニンジンにつきましては、発芽率が悪かったものの、発芽したものは全く病気、虫の被害がなく、無農薬でも十分栽培ができるということが分かりました。

オーガニック給食の実施状況でありますが、ニンジンにつきましては、こども園のほうの給食に提供をさせていただいております。小・中学校の給食につきましては、ニンジンと米の提供が可能であり、現在、利用に向けた調整中であります。

3つ目の作付面積を増やし、オーガニック給食をより多く実施するための方策についてという御質問ですが、本町の有機栽培は全くのゼロからのスタートでありまして、現在はまだ栽培技術の確立を模索して段階であります。また、そういった段階の生産者に十分な利益が残る出口がないというのも現状であります。こういった状況の中にありまして、有機栽培の栽培技術を確立させ、作付面積を確保、拡大していくためには、適正価格での公共調達による政策農家の下支えが必要と考えます。

本町でいいますと、昨年から実施しておりますオーガニック給食の活用は非常に有効だと思っております。例えば本町の学校給食のお米を全量有機栽培米にした場合ですが、町内で約2ヘクタールの作付面積が必要であります。ただ、現在の生産者の収量におきましては、一般的な買取り価格の3倍程度の価格でなければ収支が合わないというふうに思っております。今後、オーガニックの給食や面積の拡大を進めていくために必要な予算計上を考えていきたいと思っております。

また、オーガニックは、移住や就農を考える上で大きなきっかけとなりますので、この取組を着実に進めると同時に、本町のオーガニックライフの情報についても積極的

に発信をしていきたいと考えます。ただ、事業開始からまだ1年半しか経過しておらず、栽培技術はもとより、品目、面積、生産者の数、オーガニック給食の割合に至るまで全てが少ないとする状況でありますので、当面は、国の交付金の中で実施可能な範囲で有機農業の技術の実証でありますとか生産者の育成、あるいは給食、情報発信等に地道に取り組んでいきたいというふうに考えます。

続きまして、大区分の3つ目の鳥獣対策についてということで、異なる奨励金の設定による懸念についての御質問でございます。

令和6年度は新規狩猟者のみの奨励金を加算しましたけれども、この取組は、狩猟免許の新規取得のみで終わってるケースが多いという現状に鑑みて、狩猟従事者として一步踏み出していただくことを目的として実施したものであります。本加算金ですが、ベテランの狩猟者のやる気をそぐことを目的としたものではありません。また、結果として対象とならない狩猟者のやる気がなくなったとの話も伺っておりません。しかし、同じ金額の奨励金がもらえたなら、やる気がさらに出る、あるいは羨ましいという声は聞いておるところであります。

次に、鳥獣被害拡大の懸念から、奨励金の増額とともに、季節や狩猟の経験によらない金額としてはどうかという御質問でございますが、狩猟者の皆さんには、奨励金の多少にかかわらず、地域の課題解決のため捕獲のほうを続けていただいているところであります。令和6年度は、新人の狩猟者のみの奨励金を加算しましたけれども、今のところ思った効果には至っておりません。令和7年度につきましては、狩猟会の全体の底上げにつながるよう、狩猟者の経験や有害鳥獣駆除、猟期の期間などで区別をせず、年間を通じて同じ奨励金体系とし、捕獲の増頭につながる単価設定をしたいというふうに考えております。

続きまして、4つ目になりますが、被爆アオギリと非核平和の町の宣言についてということで、被爆のアオギリの説明プレートの設置、あるいは非核平和の町の宣言の表示を行ってはどうかという御質問でございます。

昨年行った答弁において、今後の在り方につきましては、設置の皆さんの意向も聞きながら進めていきたいと回答をさせていただきました。その後、アオギリの設置者であります職員労働組合と協議を進め、設置者において説明プレートの設置を前向きに検討していただいているところであります。現在の場所ですが、除雪による被害もあり、アオギリの移植を含め、保存、啓発を検討していただいているところでありますが、なかなか決まっていない現状であります。移設の場所や説明のプレートの設置につきまして、引き続き設置者の方と協議、検討を進めてまいります。

また、非核平和の町宣言の表示についてでございますが、本町では、小学校での平和学習、あるいは戦没者の慰靈祭、フッペルのピアノの展示など、平和の尊さについて繰り返し事業を継続しております。啓発のほうを行っていることから、表示看板等の設置については現在考えておりません。

以上、岡本健三議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それでは、最初のごみの減量化とリサイクルについてから再質問していきます。

まず、昨日の同僚議員からの質問にもありましたけれども、コスト面ですね、ごみのリサイクルを進めると、コスト面でどんないいことがあるかということをちょっとお聞きしたいと思います。

ということで、最初に、先日視察に行った、私も実は一般の住民として環境立地推進協議会の視察に同行させていただきまして、非常に勉強になったところです。それで、お聞きするんですけれども、焼却施設を持たないリサイクル率80%という上勝町での年間のごみ処理の費用はどのくらいの金額になってるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの御質問につきましては、担当課長のほうから説明をさせます。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 資源ごみ等の売却の利益を差し引いたところで、年間約2,200万円だというふうにお伺いしています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 上勝町では2,200万円。そして、じゃあ、日南町の場合のごみ処理の費用がどの程度かかるか教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 令和5年度の決算ベースでは、約2億円となっております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 約2億円ということで、かなりの開きがあるということが分かっていただけると思います。上勝町の人口は、ただ、日南町より少ないです。1,350人というふうにお聞きしております。ですので、日南町の3分の1程度ということですんで、単純にごみ処理費用が人口に比例すると考えると、2,200万円を3倍して6,600万円、約7,000万円ぐらいという感じですね。それに対して日南町の令和5年度は2億円ということで、倍以上かかっている。これは年にもよるとは思うんですけども、かなりの違いがあると。そのくらい焼却をやめてリサイクルを徹底すると、安いコストでごみ処理ができるということがお分かりいただけるんではないかと思います。

それから、コストについて、昨日も同僚議員の質問でもありましたけれども、古紙をリサイクルしたときの売却益ということもあるんだということも、年間40万円程度で

すか、あるということもお聞きしましたけれども、ほかに主な資源物についてどの程度売却益があるのか、量と売却益と教えてもらえるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 西部広域行政管理組合を通して資源化しているものは、昨日も申し上げましたとおり、西部広域合計で約5,100万円になります。そのうち日南町個別の量として把握できるものは、昨日申し上げました古紙の約40万円とペットボトルの約20万円になります。そのほか、瓶類、缶類、あと、不燃ごみから取れる一部の鉄といいますか、そういったものは町村での区別の管理が難しいので、そこは日南町分が幾らっていうようなことはお伝えすることができません。日南町が独自で資源化しているものが下鉄と、あと発泡スチロールになります。そちらの売却益のほうは、令和5年度の実績では約6万円というふうになっています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ペットボトルが20万円ということと発泡スチロールなどが6万円ということで、それだけではそんなに大きい金額ではないなという感じもするんですけども、最初にあったように、広域が計で5,100万円の金額になってるということで、ちりも積もれば山となるということもありますので、そういった利益が出るものだということを住民の方にはぜひ認識していただきたいと思います。

それで、これも昨日の町長の答弁にもあったんですけれども、紙類のうち、例えばチヨコレートの包装など細かなものも古紙としてリサイクルできるという、そういうお話をいたしました。そうなると、この紙類のうち、可燃ごみに捨てる必要があるというものは残りはどんなものになってくるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、可燃ごみの中で内訳的に申し上げると、紙類だとか布類あたりが約55%ありますっていう状況が本町の中にはあります。あるいは、それ以外で例えば合成樹脂だとかゴムだとか、そういったビニールも含めてですが、2割です。あと、木だとか竹だとかわらだとか、そういった部分もありますし、生ごみあたりも14%というのが現状の日南町の中の可燃ごみの内訳っていうところでありますので、その中で、今後さらに進めていくということで住民の皆さんに御協力いただけるような内容につきましては、昨日も申し上げましたけど、紙類の中で分別をしていただくっていうことが可能ではないのかなというふうには考えておるとこでありますし、今後のごみの減量化の中の中心的な役割になるのかなというふうに思っております。

もう一つは、やっぱり生ごみあたりを、上勝町ではないですが、資源化するということの取組ということで、生ごみの処理機の補助金あたりも設置しておりますので、そういったところを拡大をしていくっていう取組をさらに進めていく必要があるかなというふうに可能性として思っておりますので、町民の皆さんに御理解いただくようなPRも含めてですが、させていただく方向で考えていきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 町長の思いは分かりました。

それで、ただ、もうちょっと1つずつ行きますと、私が指摘したかったのは、紙というと、燃えるごみとして捨てられがちではないかなと思うんですが、実際には、町の分別の表をよく見ると分かりますけれども、可燃ごみに分別する紙類というのは、ティッシュペーパー、これは汚れたティッシュペーパーという意味だと思うんですけど、あと、汚れた紙、カーボン紙、写真など、それと、洗剤の箱などの強い臭いがついたごみ、これだけなんですね。ほかの紙は全て古紙として回収できる、リサイクルできるということですので、実は可燃ごみに捨てる紙というのが非常に少ないと。先ほどは町長から紙、布が50%だということがありましたけれども、そこの部分をこれでかなり減らしていくんではないかと思います。

それで、あと、ちょっと今、町長答弁されまして、確かに生ごみ、それとか樹脂、ゴム、木、竹、わらなどがあるということで、分別をきっちりしていった場合、可燃ごみとして最終的に処理しなければいけないごみというのは、先ほど申し上げた一部の紙に加えて、紙おむつですかゴム、皮革製品だけになっていくわけです。これは上勝町の場合とあまり変わらないというふうに思います。ですんで、上勝町の特徴として分別の種類が非常に多いというようなこともありましたけど、それがよくクローズアップされるんですが、分別の種類は今のままだとしても、それをきちんとできれば、リサイクル率80%というのも決して夢ではない、不可能ではないというふうに私は思うんですけれども、その辺りのところをどういうふうに考えられるでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと率的なところは現時点では分からないというふうに思っていますけれども、御指摘のように、先ほど申し上げましたけど、例えば段ボールというところの中でよく出していただいているっていうふうには理解をしとりますが、とはいながら、昨日も申し上げましたけど、お菓子類あたりの紙で包装してあるものがあるというふうに思っておりますが、それは一つの例ですけれども、そういうもんもリサイクルとしての資源ごみのほうに加えることができるという形にはなってますが、実態的なところはまだまだではないのかなというふうに、私、個人的な意識ですが、そういうことも含めてですが、ですから、そういうことが資源ごみとして取り扱いましょうというような取組、PRをやっぱりしていくということがまず第一かなというふうに思つりますので、チラシ、しおり的なところにはそういうふうに書いてありますが、一般的な実態とすれば、まだまだその辺の資源化への可能性はあるかなということの思いがありますので、そういうことを中心にこれから推進をしていきたいと考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） まだまだというのは全くそのとおりで、30%台ですのと、日南町の場合リサイクル率が、これを80%にしていこうと思ったら倍以上のリサ

イクルをしなければいけないということですので、そのための資源ごみを分別してくださいと、資源ごみはお金になるんですよという、役に立つんですよというPRをぜひしていっていただきたいと思います。

それと、もう少し具体的なことについてお聞きしたいんですが、まず紙ごみについてなんですけれども、紙ごみの中にシュレッダーごみというのがあると思います。それで、まず、このシュレッダーについてちょっと関連でお聞きするんですけれども、自治会ですか各種の協議会などに参加される住民の方が、使った名簿など個人情報が含まれる紙がシュレッダーするにはどうしたらいいですかという、そういう問合せが来るんですけど、ごみの問題とは関連でお聞きするんですけれども、このシュレッダーについてちょっと教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの岡本議員の御質問ですけど、教えてくださいというのは何をどうっていう意味なのかちょっと分かりませんので、申し訳ないですが、よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） つまり御自宅にシュレッダーを持っておられる方はいいんですけども、そうでない方は、要するに個人情報などが入った秘密の書類を処理するのに困るということがあるようです。役場はもちろんシュレッダーを持ってるんでしょうねけれども、御自宅でシュレッダーを持ってない方がたくさんおられるので、そういう方が何か処理するときに町としてどうしたらいいですかという、単純にそういう質問なんですけれども、例えば、まち協でシュレッダーがあれば、そういうことを利用できるとか、そういうことはできるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 個人的なところが、そういうところは多分たくさんあると思います、現実的に。ただ、その方法につきましては、基本的にはシュレッダーを個人で買っていただくっていうのが原則、あるいははさみで切って裁断するっていうところの処理をして出していただくっていうのが基本かなというふうには思ってます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） その辺はそうなんですかね。それが町としての見解ですか。担当課、地域づくり推進課とか、その辺のことはあまり配慮していただけないんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 岡本議員、かなり通告の内容とはそれていますが、個人情報のある書類のごみの処理についてというふうに聞いていただければ執行部も答えやすいと思います。ただ、個人情報のある書類をどこで処理してもらえますかっていう話になると、通告の内容とはかなりずれてきますので、その辺整理して質問してください。

○議員（5番 岡本 健三君） そしたら、議長のおっしゃるとおり、個人情報のある書類のごみ処理についてどうしたらいいか、もう一度ちょっと改めてお聞きしたいんですけれど。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その辺の考え方は、先ほど申し上げましたように、個人としての整理をしていただきたいというふうに思っています。手法とすれば、シュレッダーを御購入いただくか、あるいは、量がどれぐらいあるのか分かりませんけど、裁断をするっていうことで、分からぬ形の中で可燃物として出していただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それで、今、可燃物にしてということだったんですけれども、シュレッダーしたごみであっても上勝町は回収してますし、回収の可能性もあると思うんですけども、日南町ではシュレッダーごみは回収できないということなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） シュレッダーごみにつきましては、一般家庭から出されるものと/or 一般の事業所から出されるものにつきましては可燃ごみとして扱っております。役場から出されるシュレッダーにつきましては、ずっと牛の敷きわらとして使っていただいたんですけども、実際のところ、現在なかなかお忙しくて取りに来られないような状況がありまして、役場のほうでたまってしまいましたので、今のところでは可燃ごみとして処分しているような状況にあります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そこですね、シュレッダーごみについては、確かに何か見ると、裁断されて纖維が短くなって、リサイクルしてもちょっと効率が落ちるというような話もあって難しいのかもしれません。西部広域でもそういう意味で回収してないのかもしれないんですけども、ただ、上勝町は回収してると、リサイクル紙にしてると。

それと、もう一つあるのは、今ヤマト運輸さんですとか日本郵便さんは、溶解処理でこの機密処理、預けてもらったら溶解処理して効率的にリサイクルしますよという、そういうサービスも今されてると思います。ただ、各自治体、そういう溶解処理をやろうと思ったら、またそれなりの装置が必要ですし、こういうことをこそ西部広域できちんと取り組んでいくべき、それで、ある程度たくさんの量のごみを集めて効率的に処理していくべきものだと思うんですけども、町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、それまでに市町村が市町村単位で集めるっていう行為と、それから持っていくっていう行為が当然生まれてきます。ということでありま

すので、目的には、全体の中でどうするかって話はあるというふうに思っておりますけれども、ですから、そういう新たな作業といいましょうか、行為が要りますので、それと、町民の皆さんも、シュレッダー部分の紙だけを集めてもらって出していただくっていうところが今の現状からすると変化になりますので、その辺の町民の意識というところは、やっぱり今後の在り方かな、検討の余地があるというふうには思っています。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 当然持っていくということはそうなんですけども、言いたいことは、西部広域に、もうちょっと何をしてほしいかということを町のほうから情報を上げていただきたいという意味合いで。その上で、できるんであつたら当然分別をしていかなければいけないということになりますけれども、3番目の質問にも関連するんですけれども、やたらと大きい焼却施設を建てるということよりも、こういう小さなことのほうが大切なんじゃないかなというふうな私の意見です。

じゃあ、シュレッダーごみについてはそのくらいにしますけれども、それで、次に、生ごみのほうですね、自家処理の推進ということで今、生ごみ処理機、コンポストの補助金というのがあります、これ近年の実績について教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 令和6年、今年ですけれども、現時点では2件であります。昨年が4件、その前の年がゼロであります、令和3年につきましては5件というのが最近の動きであります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 年に10件もないということで、あまり正直言って利用されていただけてないんじゃないかなというふうに思います。それで、その理由というのははっきりとは分かりませんけれども、なかなか町内の事業者の方の中で、生ごみ処理機というのを店舗に置いて扱ってるというお店が非常に少ないんじゃないかなというふうに思います。これを広めるためにも、町内の事業者の方と協力して、これを買えば補助金がつきますよと、生ごみの処理をして可燃ごみを減らすことに貢献できますよというようなPRをもっとやっていただきたいともいいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 件数的には少ないのかもしれません、生ごみを処理してるって言やおかしいですが、農家さんあたりも多いですし、これが一つの背景にはあるのかなというふうに思っております。ただ、今後の推進に当たりましては、やはりこういったことを利活用してもらうということは大事かなというふうに思っておりますので、この補助制度もできてもうかなりになりますので、そういうところの推進のためのPRは改めてさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 確かに農家の方で自分のうちにたくさん埋めるところがあるというような、あるいは置く場所があるというような方は、以前に同僚議員、荒金議員が提案したゴミキエールというようなやり方もあります。プランターなどに土を入れてそこに生ごみを埋めていくと、あるいは畑に囲いをして、ちょっとイノシシにやられないようにしてその土の中にごみを埋めていくというような方法もありまして、そういう方法で解決できる方はいいです。ぜひそれを進めていっていただきたいと思います。

ただ、霞地区ですか生山地区の場合には、必ずしもそういう埋める場所がないような方もかなりおられると思いますので、そういう方への働きかけ、PRというのを今後ぜひやっていっていただければというふうに思います。それで、そういうPRをした上で、どのくらいリサイクル率が上がるかというのは分からぬといふか、どんどん上げていってもらいたい、現実に上勝町で80%は可能ということですので、そのくらいまでは日南町でも可能性はあるというふうに思います。分別が今のままだとしても、そんなに大きな違いはないわけです。

それで、それに対して今度3つ目の質問についてなんですかけれども、西部広域が見込んでいるリサイクル率の目標は2032年度で40%にいきません。これは非常に不十分な目標といふか、見積りだと思います。この目標値というのを上勝町並みのリサイクル率へ取り組むということで見積もりでなければ、規模が過大になるという可能性は十分あると思うんですけれども、ですんで、大きな焼却施設を計画するよりも先に、まず、この分別とリサイクルの取組を徹底的にやって、どのくらいリサイクル率が上がっていく、どのくらい上がっていくといふか、ここまでリサイクル率を上げなければいけないといふうにしてやっていくべきではないかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、本町が今現時点で33.6%というところのリサイクル率であります。先ほど申し上げましたように、紙類でありますとか、あるいは生ごみっていうところがさらに強化できれば、少し率的には上がるのかなといふうに思っております。西部広域の圏域の皆さん方も、それなりにリサイクル率っていうのは上げていくことの目標は必要だろうといふうに思つりますが、とはいひながら、最初の御質問の中の上勝町の80を超えるって話は、基本的には、やっぱり収集車がなくて、町民の皆さんのが1か所のほうに持っていくっていう行為がすごいっていうふうには思っておりますけれども、現状下の中で申し上げますと、鳥取の西部の市町村がそのことができるかっていうと、なかなか難しいといふところはあるのかなといふうに思つります。ですから、現在やれる中で、どんどんリサイクル率を上げるということの考え方といふのは尊重したいといふうに思つておりますので、全てが80%になるかっていうのは、なかなか現実的には難しいといふところがあるといふうに私は考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 持っていく行為がすごい、確かにすごいといえばすごいのかもしれませんけれども、そこにあまり焦点を当てる多分リサイクルというのは進まないのかな、日南町ではこういうやり方をしてるからそれは無理じゃないかという話になって、そうじゃなくて、分別、可燃ごみを少なくしていくという観点に立つていて、最初に申し上げたとおり、もう燃やさなきゃいけないものというのは、ゴムだとか皮革だとか一部の汚れた紙だとか、本当に限られたものだけなんですね。上勝町でも、それで2か月に1遍に収集に伺ってるというお宅もあるそうです。2か月に1遍という随分長いように思われるかもしれません、これは生ごみを自分で処理をするから、そのくらいの頻度でいいそうです。アンケートで調べた結果だそうです。

ですから、まず生ごみを減らすというところから始めるに、どうやって集めるか、あるいは持ってきてもらうかということについては非常に自由度が高くなるわけです。だから、何か最初からあんまり諦めたようなことをおっしゃらずに、ぜひそういう根本的に上勝町は何がすごいのかということを見極めていただきたいと日南町でも取組を進めさせていただきたいんですけども、改めていかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ですから、80になるかっていうや、ちょっと厳しい側面がありますけど、現在やれることっていう考え方からすると、先ほど申し上げましたような紙類の資源化を、さらになって言やおかしいんですけど、現状下から申し上げると、そういう取組への協力、あるいは生ごみあたりの処理機もありますので、そういうところの改めたPRというのは進めていきたいというふうに考えておりますので、その中で、どれぐらい上がるかっていうところは数値的には言えませんが、現在33.6パーですので、それ以上の向上にはなるんだろうというふうな期待をして進めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） あと、もう一つ申し上げると、上勝町、なぜあんなにリサイクルが進んだかというのは、もう単純に焼却施設がなかったからだと、燃やせなかつたからという面があるというふうにも聞きました。これを反対に言うと、諦めて今計画して大規模な焼却施設を造ってしまえば、どうせ燃やせばいいやということになりますし、あるいは発電施設などをつけてしまえば、発電するには、もっとプラスチックを燃やしましょう、何か燃料が必要ですよというような話に反対になってしまふわけですね。ごみを減量化する動機というのが非常に薄くなってしまうわけです。そういう面からも、今の計画はやっぱりもっと根本的に見直すべきだというふうに私は考えてるんですけども、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） この西部広域行政管理組合における一般廃棄物の施設っていうところは、御案内のように、もう西部圏域の中での方向性があります。ただ、ボリュー

ム的なところは、先ほど申し上げましたけれども、それぞれの市町村の実態に応じて規模につきましては小さくするっていう考え方は可能ではあるというふうに思っておりますので、人口も減るというところと、先ほどありましたように、リサイクル率を上げることによって施設の規模というのは造っていくという話だろうというふうに思いますので、ゼロにするということにはならないというふうに私は考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 規模を小さくすることは可能であるというふうにおっしゃってるんで、そのとおりで規模を小さくしていったときに、究極的にはゼロなんですが、ゼロまでいかないとしても、いろいろ現状の施設を生かして、例えば日野郡であれば日野郡で今あるもののうち1か所を生かすなどの方法もあって、いろいろやり方があるわけです。だから、計画ありきでなくて、規模が小さくなるんであれば、こういうこともできるよねというような考え方をしていっていただきたいんですけども、どうですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） やっぱりこれから在り方として、単町でやるべきこと、あるいは広域的でやるべきことっていうところはこれから在り方だというふうに思つてしまして、今回、鳥取県西部のほうでは、広域のところの中で一体化して一般廃棄物の処理を進めましょうというところで、長い間の計画の中で進めてきてるところあります。あわせて、市町村もその体制の中で、現施設の管理っていいましょうか、方向性も出してきてるわけで、そういう背景というのは御理解いただきたいというふうに思つておりますので、現在の計画推進に私のほうも進めていきたいというふうに思つております。御案内のように、最終処分場の方向性も確実視できてるっていう方向の現状でございますということは御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 一方で、中間処理施設については、まだ地元の方も反対をされてるというふうにお聞きしております。計画ありきではなくて、その後、状況が変わったと、国のプラ循環法という新しい法律もできたということは町長もよく御存じだと思いますので、計画ありきではない対応を本当に求めていきたいと思います、後で後悔しないように。

取りあえず大項目の1つ目は、これまでにします。

それで、大項目の2つ目の有機農業、有機・オーガニック給食ということについてお聞きしたいと思います。

先頃のオーガニック給食フォーラムで講演した鈴木宣弘さんですけれども、この方は、JAが発行する農業協同組合新聞で「食料・農業問題本質と裏側」と題したコラムも掲載されております。そのほかにも本もたくさん出しておられるので、御存じの方も多いかと思います。このコラムのつい最近10月25日の記事で鈴木さんの記事なんですか

れども、読み上げます。「御用学者が「コメを食うとバカになる」という本を書き、日本人に米国産小麦を食べさせるために「食生活改善」がうたわれ、きわめつけは、子どもたちをターゲットにして学校給食で米国産小麦のパンと脱脂粉乳を出し、これほど短期間に伝統的な食文化を一変させた民族は世界に例がないと」、これは原文そのままですけれども、そのように鈴木さん書いております。

町長、歴史評価を述べるのは控えるというふうにおっしゃいましたが、戦後、日本の伝統的な食生活が米国によって意図的に破壊されたということは、これは多くの方が感じられてることではないかというふうに私は思います。その結果、現在の日本の食料自給率は、カロリーベースで38%、さらに、穀物自給率は28%と言われています。これほど自給率が低い国というのは、アジアあるいはヨーロッパを比較してもそうですけれども、その中で、日本、韓国、台湾と、この3つの国ぐらいです。いずれも米国の強い影響下にある国です。

さらに、現在の政策について言うと、ここまでされても財務省は財政制度等審議会にどういうことを言ってるかというと、食料自給率向上政策は意味がない、金がかかり過ぎるとして、家族経営が大部分を占める農業はお荷物産業だとして、構造転換を求めているというのが今の財務省の姿勢です。まさしく亡国の農政だと私は思いますけれども、歴史評価はともかく、こういった農産物を輸入に頼ると、自給率を上げることを求めないという現在の国の政策について町長どう思われるでしょうか。日南町にとっても有害無益な政策ではないでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどのお話の中で、自給率を上げないということではないというふうに思っております。計画上は上がる形を取ってるというふうに私は認識しますが、それが実態に伴ってない部分は背景として結果としてあるというのは認識しております。ただ、私たちの町、農業、林業の町でありますので、基本的には食料を生産してます。当然国民の食べ物でありますので、自給率を上げていくということは大事なことではないのかなというふうに私は感じております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうです、自給率を上げていくことは非常に大切なことだということで、そこは一致していただけるわけですよね。それに対して国の政策は、自給率目標をどんどん下げていってるわけですね。民主党政権のときに一時期自給率目標を上げて、実際に自給率が上がったこともあるんですけども、今それをもっと下げてしまって、先頃の新しい法律では、自給率目標を掲げるということを非常に軽視したような法律をつくってるということです。こういう農政に対して、町長、もっと物を申していっていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的には、国の自給率の目標は45%という目標値があった

というふうに思っておりますし、現在、国のはうもみどりの食料システムという新たな考え方方が3年前ぐらいから出てきてるというふうに思っとりますので、自給率云々というところは、もちろん先ほど申し上げましたように、高めていくっていうのが基本的な考え方になったほうがいいというふうに思ってますし、本町にとっても、今、食料自給率あたりは本町の中でも申し上げると290から300ぐらいになっておりますので、そういういた町もありますので、しっかりとした安全なおいしいものを作っていくというのがこの町の姿勢であるというふうに私は考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 聞きたいのは、そういう町として、国の政策はどうなんだという、そういう町長のきちんと見識をお聞きしたいんですけども、例えば、ほかのことをちょっと言うと、例のミニマムアクセス米ですよね、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉で受け入れることになったわけですが、これが76.7万トン加工用、飼料用等として販売するということで、早い話が非常に高く買ってると、加工用、飼料用ですかですから安く売らなきゃいけないということで、多額の財政負担が発生しているという、こういうような国の政策についてどう思われますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ごめんなさい、先ほどの質問に対して直接的なお答えをしてなったかもしれません、基本的にやはり、地方じゃないんですけど、町村会あたりもそういういた国への要望というところは、農家支援も含めてですが、そういうた食料に対する考え方の安定的な拡大的な文面の中で要望事項として上がってるというふうに記憶しますので、ですから、本町もそうですけれども、地方全体、地方っていうか、生産をしてるところは基本的な考え方として食料の自給率っていうところの上げるっていう視点はあるというふうに思ってますし、既に要望を続けているというふうに考えります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 要望されてると。それに対して、先ほど申し上げたように、財務省は食料自給率向上政策は意味がない、金がかかり過ぎるというふうに言ってるわけですよね。こういう実態をどう思われますか。もっと変えようと思われませんか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 財務省はそういうコメントがあるのかもしれません、やっぱり基幹であります農水省あたりは基本的な考え方をそういう方向で考えてるというふうに思っとりますので、内部的な方向の中ではいろいろあるのかもしれません、しっかりとした農政のほうを進めていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） もう時間があまりないので、このことについてはこのくらいにしますけれども、それで、次に、鈴木氏が提唱する自給圏づくりということで、

これには町長も賛同されてるということですけれども、先ほどオーガニック給食が、オーガニック給食というか、そもそもちょっと有機栽培 자체があまり進んでないという答弁がありました。

その中で、1つちょっと聞いておきたいのは、給食のほかにも公共調達ということを考えてるということだったと思うんですけども、日南町の給食の場合、先ほど1年の有機給食に使うには米2ヘクタールが必要というふうにおっしゃってましたが、量でいえば3,000キロ、3トンこないだの給食の納入の話がありましたけども、それが1年の量です。ですから、給食だけだと日南町の中では本当に僅かです。これだけ農業が盛んで、かつ子供の数が少ないということから、これは当然の帰結なんですけれども、給食以外に公共調達を何か考えておられるのかどうか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 公共調達という表現させてもらいましたけど、基本的には、現時点ではオーガニックっていうところのお米というのの量は国内でもまだまだ進展していないというのが現状にあります。欧米あたりは、3割ぐらいというところが目標の中で動いてるっていうのが現状であります。そういう中で、技術的なところの確立ができるという部分も本町には先ほど説明したとおりでありますので、ですから出口をしっかりつくってあげないと、やはり生産量の、あるいは農家の方の増等にはなかなかににくいのかなというふうに思っとりますので、まずは給食のほうで下支えをしていくっていう流れが適切かなというふうに思っとります。ですから、それが拡大するっていうような状況にあると、さらには出口戦略というのをしっかりと構築を同時にしていく必要性を感じております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） さらにということになると、例えば町が一定量の有機米あるいは有機野菜を買い上げるというような、そういうようなことも視野に入れておられるというふうな理解でいいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最悪のケースっていうのは、そういうケースもあるかもしれません、一般的には、やはり国民の皆さんも、一部ではあるかもしれません、そういうのを購入したいという皆さんもおられますので、そういうところの皆さんに対する出口をしっかりつくっていく必要があるというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） もちろん買ってそのまま置いといたって意味がないで、出口をつくるということは大切なんですけれども、そのためにというか、そのためにどうするかということと、あと、その過程で公共調達という形で町が買うかどうかということが問題になるわけなんですけども、その点、出口にまで持っていく過程で町が買うということも考えておられるということでいいですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現時点では、その過程の中で役場が、公共が買うっていうことは基本的には考えておりません。ただ、結果としてというのは最悪の場合っていう意味ではあるかもしれません、手法とすれば、ただ、やっぱり前向きな形の中で、民間の皆さん、あるいは消費者の皆さんに買っていただくっていうことを優先的に考えていきたいというふうに思っております。例えばですが、今年、台湾にも行きましたけれども、無農薬という形になれば、その辺が、まだ交渉もしてるわけでもありませんが、可能性の一つではあるかなというふうには思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 台湾というのは、あまりにもちょっと雲をつかむような話だと思うんですけども、そもそも根本として、まず、この今回オーガニック給食フォーラムが開催された常陸大宮では、JAさんが行政とタイアップして、市長が公約した学校給食の100%オーガニック化というのを目指してることです。日南町でも、やっぱり公共調達をするかどうかということ以前に、JAさんの理解と協力が得られない、なかなか小規模の農家の方まで参加してやっていくということにはならないと思うんですけども、その辺どんな話をされてるか、あるいはされてないのか、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 本町のオーガニックのプロジェクトの取組の中にも、JAさんにも参画していただいていると認識しとりますので、これから、まだ今年が2年目でありますので、しっかりととした3年目、来年度ですけど、さらなるステップアップができる形の中で進めていければというふうに思ってます。ですから最終的には、プロジェクトのほうも出口戦略というのも同時に検討していただいておりますので、そういう意味でのJAさんの位置づけというのも加わる可能性はあるというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ちょっと参画はしてるんだとしても、どうもあまり積極的な取組というのが今のところ見えてないようですけれども、JAさんの場合、農薬を売るとか化学肥料を売るとかいうことも一つの大きな収益ということで、どうなんですか、有機農業に対してどんな考え方を持たれてるのか、もうちょっと詳しくその取組状況を教えてもらえませんかね。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） オーガニックの推進プロジェクトの中に農協さんも入っていただいております。おっしゃられるとおり、慣行栽培の中で肥料であったり農薬を販売されるということは農協さんの中でも経済行為の中であるというふうに思っておりますが、やはりそういった物資の調達が困難というところで、いろんなものが高騰していると。そういうことで、堆肥の関係であったりとか有機に向けて、どうやったら環境負

荷のない、また、農家に優しい農業をつくっていくというところが必要になってくるかと思います。まだその取組として、日南町、本当ゼロから始めたというところありますので、農協さんと直接的な具体的なタイアップということはできないところではありますけども、やはり農家があってこそ農協があるというふうに認識しておりますので、そこら辺は、農業の一つの形として有機農業を日南町にも取り入れるということで、農協の皆さんも参画していただいているというふうに認識しております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） まだ具体的なタイアップができていないということですけれども、ぜひ来年度に向けて本当にJAさん、農協さんの協力、それからいろんなもっと多くの農家の方の協力が得られるようにしていっていただきたいというふうに思います。非常に重要なことだと思います、有機農業を進めるということは。

そしたら、この2番目はこれで終わりまして、次に、3番目の鳥獣対策です。

最初に、確認ですが、令和5年度と令和6年度途中までの被害額、被害面積と捕獲頭数を教えてください。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません、被害額についてはちょっと手元に資料を持っておりませんが、捕獲頭数について5年、6年を報告させていただきたいと思います。

5年度につきましては、獵期外の3月から10月までの間になりますが、436頭捕獲をしております。6年度につきましては259頭というふうな頭数になっております。また、5年度につきましては、国の交付金がございましたので捕獲頭数を把握しておりまして、獵期、11月から2月までの間ということになりますが、296頭の捕獲をしております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そうすると、令和5年度は合わせて732頭捕獲しているという、かなりたくさん捕獲してる、そういうことでいいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 正直なところ、獵期外、有害鳥獣駆除の期間につきましては奨励金が出るということで、捕獲頭数、正確に把握をしておりますが、獵期につきましては、基本的に交付金がないというところで、実績は町のほう、直接いただいてないところがあります。なので、5年度につきましては、獵期内の捕獲が明確になっているというところで数字が分かっているということですので、例年のどのようない数字があるかということは、ちょっと獵期については分からぬといふところでございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。はっきりした数字は分からぬといふことですけど、それでも記録に出てる中で令和4年度は252頭の捕獲ということで、令和5年度が獵期外だけで436頭で令和6年度が259頭ということなんで、令和5年

度にかなり捕って令和6年度は少し減ってるようですが、それでも全体からするとまだまだたくさんのイノシシが捕獲されてるということで、被害のお話もお聞きしますので、引き続きこの捕獲というのは力を入れていく必要があるということだと思います。

それで、町長、最初の答弁で、令和7年度については年間通じて同じ、それと、狩猟経験にもよらない金額を設定していくということだったと思うんですが、それはもうそう決断されたということでいいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 私の気持ちとすれば、その方向で進めていきたいという考え方でありますので、単価的なところは、これから予算的なところもありますので調整は必要だろうというふうに思っておりますけど、基本的には、おっしゃられるように、やっぱり捕獲というところが最大の被害に対する予防かなというふうに思いますので、これから冬場になりますけれども、そういったところの影響も大小はあるというふうに思いますが、いずれにしても、捕獲というところをしていかないと、様々な被害の拡大を防止をしていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 捕獲、もちろん柵をつけるということも大切なことで、そっちはそっちでやっていかなきゃいけないんですけれども、やっぱり捕獲ということと併せてやっていただきかなきゃいけないので、猟師の方、本当に最近、熊とかが随分クローズアップされてますけれども、イノシシでもやっぱり牙で大けがをするというようなことがあると聞きます。あるいは、わなにかかったイノシシなんかも非常に凶暴になっていて、命がけで非常に危険を顧みずにやってくださってるという猟師の方たちに十分な奨励金を出していただきたいというふうに思います。

あと、もう一つちょっと確認したいのは、この点、こないだの国会の予算委員会でも国会議員が取り上げていまして、熊なんかのことが主だったかとは思うんですけども、やっぱり全体として国の予算の底上げということも必要になってくるんではないかと思いますが、その辺りのところは何か要望などされてるか、お話しされてるか、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 明確ではないですが、やはり国内全体の中で、種類は異なるケースもあるというふうに思っておりますが、鳥獣被害というところが拡大してるっていう実態はそのとおりだというふうに思っとりますので、それへの対策っていうところの要望はあったっていうか、ちょっと表現は忘れましたけど、被害防止に対しての政策ということの要望はありましたのでということをお伝えできるというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） この点も重要な農業政策だと思いますので、きっちりと国へ要望していっていただきたいと思います。

それでは、次に、4番目の被爆アオギリと非核平和の町宣言についてなんですか
も、被爆アオギリ、今、完全に葉を落としてしまってる状態で、落葉樹です。植え替え
の時期も、植え替えの話がありましたけども、限られてると思うんですが、大体具体的
には、時期としてどのくらいの時期に植え替えて説明プレートを作るというようなこと
を考えておられるのか、それとも、まだそこまではいってないのか、どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 組合のほうも、やはり移設をしたいっていうのが、それこそ除
雪の影響を受けるのが今現在の場所にあるのでということを念頭に検討されておられま
して、最終的にいろいろ検討してもらってますが、最終決定地が決まってないというの
が現状でありますので、適切な場所をこれからも組合のほうも考えていただいている最中
だろうというふうに思っておりますので、その中で表示板についても御相談をさせてい
ただければというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました、場所については。

それで、その表示板と、あと植え替えもそうですけれども、そんなに多額ではないか
もしれませんが、やっぱり財政的なこともあると思いますが、これ平和ですとか核兵器
廃絶としてっていうのは町として取り組むべきテーマというふうに思いますが、組合の
ほうを町が支援するということは考えておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 仮にプレートを、移設っていうところになると、移設先の場所
のこともありますので、組合のほうが主体的に行動ということを基軸にしながら、作業
的なところだと土地の在り方についての協力っていうのは可能かなというふうには思
っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 土地は、町有地であれば土地の協力をぜひしていただき
ねばいけないわけです。そのほかにも、じゃあ、作業とか物についてもお金を出してい
ただけるという理解でよろしいんですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） まず、移動先がまだ決定しておりませんので、その先の話は全
然行ってないっていうのが私の今持ってる情報であります。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） まだそこまでいってないということですけども、ぜひ財
政的な支援も考えていただきたいと思います。

それと、非核平和の町宣言について、答弁で様々な活動をされてるとおっしゃってま
した。確かに今されてる活動、私も本当に大切な活動だと思いますし、引き続き継続し

ていっていただきたいというふうに考えてます。ただ、その活動の中、私が参加した限りでは、あまり非核平和の町宣言をしてますよということがアピールされたという記憶はありません。ですので、その辺りをもうちょっとはっきりしていっていただきたいということです。

具体的に言うと、例えばホームページで検索しても、議会の会議録で、そういうことが話題になってるところがあるので、そこが検索すると出てくるんですけども、それ以外に、日南町は非核平和の町宣言してますよということを表したページっていうのがどうも私はないように思うんですが、その辺どうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） その御質問については、多分ないかもしらんなというのは思ってはおります。庁舎の移転を、今ここの場所でありますと、旧生山地のときですけれども、はっきりは覚えておりませんが、何か表示した木製で作ったものの中であったかなというような、ちょっとはっきりしたことは言えませんが、そんなイメージを持っておるところでありますと、確かに非核平和の町の宣言の文言っていうところは、本町のホームページにもないかもしらんなというふうに今思っておるとこでありますので、可能としてできるのであれば、組合のプレートの表示の中にそれをうたうというような形も取れればいいのかなというふうには思っとりますので、これもまた相談事でありますので、そういういたところで新たな設置に対する可能という話になれば、そういうことも検討はしてみたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） そしたら、外での表示ということについては、被爆アオギリのところと一緒に考えていただけるということで、それはそれでいいと思います。

あと、すぐできることは、せめてホームページ上にそういうページをして、しっかりと皆さんに知っていただくということなんですが、それだけでもできないですかね、すぐに。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御指摘の御質問の内容につきましては、前向きに検討してみたいと思いますし、表現もちょっと工夫をさせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） PRが町内外の方に、もっと大きなことを言えば、やっぱり世界中の方に、被爆国の中の自治体として非核平和の町であるという宣言をしていくことは非常に大切だと思いますので、ぜひ前向きにということですが、できるだけ早い段階できちんとしたページを作っていただきたいと思います。

そしたら、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（山本 芳昭君） 以上で岡本健三議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 芳昭君） ここで暫時休憩といたします。再開を10時35分からといたします。

午前10時24分休憩

午前10時35分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 12月定例会の一般質問をさせていただきます。

1つ目に、林業アカデミーの運営状況について。

①開校からの卒業生及び本町就職者数について伺います。

2番目に、他町からの学生の住まいについて、学生寮及び専用町営住宅もあってよいと考えるが、いかがでしょうか。

3番目に、在学中に取得される資格及び経費について伺います。

2番目に、子育て環境について。

1つ目で、高校生の通学について、自宅と生山間が公共交通が重要な課題と考えております。特に帰宅時の町営バスの運行を検討されてはいかがでしょうか。

3番目に、小水力発電について。

1つ目で、現有発電所の稼働状況と売電収入及び運用について伺います。

2番目に、農業用水路を利用した小水力発電所を地元企業と連携して建設してはいかがでしょうか。

3番目に、再生可能エネルギーで町内全戸の電力を供給できるよう積極的に取り組まれはいかがでしょうか。

以上、3項目について質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山本 芳昭君） 執行部の答弁を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 高橋洋志議員の御質問にお答えします。

まず最初の林業アカデミーの運営状況についての中の、開校からの卒業生数及び本町の就業者の数についてという御質問でございます。

平成の31年度に開校して6年目となり、第1期から第5期までの卒業生は49人、本町の就職者の数は14人であります。約3割が町内に就職をしていただいております。

次に、学生の住まいについての御質問ですが、現在アカデミーの専用住宅は設けていませんので、ひだまりの家や町営住宅を中心に利用していただいております。入学者のほとんどが町外者でありますので、住宅の必要性はかねてからの検討事項であります。令和7年度の予算ではありますが、アカデミー生等の短期入居ができる住宅等を計画しております。国の補助金であるとか森林環境譲与税を財源に、既存の町有財産を改修する方向で12個程度の居室と農林業の研修ができる施設を整備したいと考えておるとこ

であります。

次に、在学中における取得する資格及び経費についての御質問ですが、年間、林業系を中心に12種類の資格を取得しています。1人当たりの費用ですが、29万4,040円が現在の費用です。資格の内訳ですが、林業系の資格が11種類、その他として1種類となっております。また、年間の資格取得に要する講義、実習の時間ですが、155時間となっております。

続きまして、子育て環境についてということで、高校生の通学、特に帰宅時の町営バス運行として検討してはどうかという御質問です。

高校生の帰宅時に利用していただいておりました19時便でありますが、平成の29年4月のダイヤ改正時に廃止いたしました。この時間帯のバスを廃止することに当たりましては、平成29年の2月に開催しました日南町公共交通確保対策協議会で議論をし、決定をしております。

この議論の中では、当時の19時便でございますが、高校生の皆さんや中学生の皆様に御利用していただいていた便でございましたけれども、高校生は保護者の皆様がお迎えに来られ、実態は、ほぼ利用がなかったというのが状況であります。また、中学生は、利用の期間が限られており、通年での利用はございませんでした。また、当時の定時路線は、大型バスのほうを使用しております、利用者もほぼない大型バスを空で走らせるより、他の時間帯を充実させ、走らせることでのサービスの向上を図りました。

御質問のとおり、この時間帯は高校生の皆さんのが帰宅時に当たる便となります。生山駅に19時32分着のJRの利用者の皆さんから、バス利用の声が多く寄せられる状況になりました。例えば現在運行しておりますドア・ツー・ドア型のデマンドバスを走らせるなど、町民の皆さんに御利用していただける町営バスの運行を検討してまいりたいと思います。

続きまして、3つ目の小水力発電についてということですが、現有発電所の稼働状況、売電の収入、そして運用についてという御質問です。

新石見小水力発電所の本年の4月から10月までの7か月間の売電収入ですが、75万7,000円であります。水路の緊急修繕のため、8月から9月にかけて1か月半程度であります。発電を停止しましたけれども、それ以外は順調に発電をしております。電気収入ですが、電気の事業債の償還でありますとか維持管理費のほうの財源としておるとこであります。

次に、農業用水路を利用した発電所の建設についての御質問ですが、現在、具体的に検討している案件はありません。発電所の設置につきましては、目的を明確にすることと相当の計画期間や費用を要します。当面は現有発電所の維持管理や安全で効率的な運営のほうに注力をしていきますけど、御意見として伺います。

次に、3つ目の町内全戸で再生可能エネルギーで供給できる取組をしてはどうかという御質問でございますが、現在、新たな町有発電所の建設は考えておりませんが、町内

の再生可能エネルギーの導入については推進をしていきます。引き続き町営発電所の効率的な発電に努めるとともに、町内での民間企業の再生可能エネルギーの事業参入の動向を注視していきたいと考えます。また、家庭用の太陽光の発電設備の導入についても、引き続き支援をしてまいりたいと考えます。

以上、高橋洋志議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 再質問がありますか。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） まず、1番目の林業アカデミーについて質問させていただきますが、開校から49名卒業されて3割の方が地元に就職されているということで伺いましたが、まず、アカデミーに勉強に来られた方の出身地の範囲っていうのはどちら辺まで把握しておられますかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 個別的には整理をしておりますが、ちょっともし分かるようだったら担当課のほうで説明させてもらいますが、基本的には、関東エリア、そして中国エリアっていうのが、若干九州の北部もあったかなというふうに思っとりますが、主体的にはそういうエリアの皆さんのが利用っていうところであります。高校の新卒の皆さんには、どちらかいうと中国管内の皆さんのが主体というふうな認識をしております。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町長が答弁しましたとおり、中心は中国山地の管内が多いということではあります。遠いところでは、出身地が北海道という方もおられますし、神奈川県から来られたという方もおられます。そういう方につきましては全体でいうと本当僅かで、やはり中国地方を中心としたという形で多くの方に学びに来ていただけるという状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 開校から6年たっておられて、周りの行政区から、林業関係から相当高評価をいただきてきておられるんではないかと思いますが、定員が12名今取っておられます。森林環境譲与税を利用してのこういう施設というのは認識しておりますが、ほかと連携、大学とか連携されて特殊な受講のカリキュラム等でございまして、拡大とか、要は学校、学生さんが来られると、そのまちって活気が出てまいります。そこら辺も含めて、7年度に寮、施設を遊休のところで考えられるということでございますが、規模拡大については考えておられませんでしょうか、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 御案内のように、スタート時点は定員が10人ということで、この春から12人にさせていただきました。今後についての拡大の考え方っていう話ですけれども、全国にこういったアカデミーの学校ができつつありますという国内での背景があるので、希望とすれば、さらにというふうには思っておりますけれども、

そういう状況を鑑みながらということで考えておりまして、じゃあ、何年先に何人というところまではちょっと申し上げる段階ではないというふうに思っとります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 2番目の項目の学生さんの住まいについてということは、7年度で取り組んでいただけるということなので、これ以上は質問は控えさせていただきますが、在学中に取得される資格及び経費について12種類で29万4,040円というふうに伺っておりますが、この林業アカデミー自体の授業料というのも年間で11万ちょっとですか、非常に安いっていうか、ほかの学業の資格取得に関する学校にしては非常に安いと思われますが、いかが思われておりますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 財源として、資格取得につきましては県のほうが2分の1財源としていただいております。あわせて、授業料って話ですけれども、全国に二十何か所のやっぱり同じような学校がありまして、そういったところの横並びじゃないんですけど、対比しながらということありますので、そういう設定をさせていただいております。ですから、去年からか、若干見直しをさせていただいて、9万円台だったと思いますけど、現在は11万円台のほうにアップをさせていただいている状況でありますので、今後につきましては、そういったことも見据えながら検討の余地はあるというふうに思っておりますが、現時点ではそういう形を取らせていただいております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 資格が12種類で、経費1人当たり29万4,040円ということでございますが、これも全て学校のほうで賄っているという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） お見込みのとおりで、そのとおりであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 普通の学校であれば、資格取得にかかる費用というのは個人負担が主流だと思うんですが、これはちょっと飛び抜けて優遇し過ぎではないかと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 多分アカデミー学校は同じような体系になろうというふうに認識しますが、それが他の専門学校だとか、いろんな大学だとかっていうところと対比すれば、そのように考えられるかもしれません、林業という営みを、やっぱりそういった扱い手をつくるということが主たる目的でありますので、その辺は多少配慮した形の中で、行政あるいは県も含めてですが、そういった補助金があるのも、そういう視点というふうに御理解をいただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 直近の卒業される方で地元に就職されるっていう方は、やっぱりいらっしゃるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 5年度の実績につきましては、お一人おられます。現在6期生が学びをしておりますけど、これからインターンシップというところでありますので、町内の企業への皆さんも多分応募があるというふうに思っとりますので、何人かは町内での就職を期待をしたいというふうに思っとります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 現在の日南町の林業を営んでおられる方の募集されると人数というのは、把握されていらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 町内林業事業体がどのような募集をされているかという定員につきましては、把握をしてないところでございます。もうこの時期でございますので、アカデミーのほうには求人案内等は届き出しているというふうには認識しとります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 先日、根雨の職業安定所の募集のほうを見させていたら、そんなに募集人数は多くなくて、森林組合さんとオロチさんと、それぐらいじゃなかったのかな。割と、もう14人入っておられますし、新規で林業系がまた起業されたっていうのは聞いておりませんで、ほぼほぼ林業に携わる人っていうのは埋まってきたんじゃないかなとは思うんですが、そうした場合に、全て他町から来られて、今から多分町外に就職される方のほうが比率が増えてくるんじゃないかと思われますが、費用面で若干やっぱり個人負担をもうちょっと増やす方向で考えられてもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほどの求人のほうの説明もありましたけれども、今、皆伐再造林というところのやり方もだんだん面積も増えてきておりますので、伐採だけではなくて、造林班っていうところの担う方もやっぱり今後は必要だろうというふうに考えております。

ただ、先ほど御質問にありました授業料の内容についてでございますけども、一定の根拠というところが積み上げがありますので、そういうところの中で、その必要性があるようだったら検討はしたいと思いますけれども、先ほど言いましたように、横並びと言やちょっと語弊がありますけど、様々な算出方法が学校自体にはあろうかなというふうに思いますけれども、そういうところにもらみながら検討はさせていただければというふうに思っておりますが、2年前に上げたばっかりですので、すぐすぐ来年というわけにはならないかもしれませんけれども、そういう視点は残しておきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 林業アカデミーさんに関して質問させていただこうと思ったのは、住宅の問題が一番私問題だと思ってまして、それで、7年度に取り組んでいただけるということなので、これ以上質問は林業アカデミーさんに関しては終わりたいと思います。

次に、2番目の子育て環境についてということで、先ほど7時台の町営バスの運行についてということで、検討されるというふうに御回答いただいたんですが、これも先般の女性議会において、今はよそから移住してこられて、ちっちゃい子供さんを育児されているときに問題が何点か指摘されて、同僚の議員さんも先般質問されましたけども、今、私も実はUターン組でございまして13年前にこっちに帰ってきて、夜、29年に協議会で廃止されるときに私は関わっておりませんでしたので、実際に帰ってきてその状況を見ますと、子育て、高校生の子供さんをお持ちの方に関しては非常に負担が大きいなと。2人で、家族でやっぱり子育てはしていかないといけないというのは重々に承知はしておりますが、それにしても負担が大きいんじゃないかということで思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 先ほど申し上げましたように、もともとが、大型バスではあったですけれども、19時台のものを運行便とすれば設定がありましたけど、実態的に利用される方がなかったというのが現実的な話でしたので、そういった背景の中で廃止をさせていただいたという経過であります。

今後につきましては、今ドア・ツー・ドアのデマンドバス化にもなっとりますので、当時はそういう形ではなかったという背景の違いはある中で、これからアンケートなどを取りながら御希望があるような形でしたら、そういったデマンドバスの運行というのも視野に再検討のする余地はあるというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 私も実は米子のほうで子育ては経験しましたけども、子供さんって自転車で移動されてくるというのが主流になってきて、大体中学生あたりになると結構な範囲動くようになるんですけど、本町においては、中学校、自転車の小屋も撤去されておりましすし、自転車での通学っていうのはまずないんですよね。バス停まで自転車で行くというところもなかったんでしょう、恐らくね。そこら辺から、どうしても親が出てこないといけないという、自然にそういうところが発生していたんじゃないかなと思うんですが、いかがですかね。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） そこの辺の考え方についての具体的なヒアリングといいましょうか、そこは多分取ってないっていう、いわゆる利用の実態の中の判断というところが主体的ではなかったかなというふうに思っています。おっしゃられるように、バス停か

ら自宅までの距離があるところっていうところも当然あったりしますし、様々だろうというふうには思っておりますが、そういった背景はあったかもしませんが、ただ、一方では、やっぱり何となく、ステータスじゃないんですけど、自宅でお父ちゃんお母ちゃんの送迎っていうのが一般的でしたので、そういう背景も少なからずあったかなというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 私たちが高校に通うときは、根雨とか黒坂もそうですけど、下宿とかいうのもありましたし、移動手段として、高校生になると原付の資格が取れておりまして、それで自由といいますか、原付バイクを持って結構通学はしていた記憶があるのですが、大体の風潮として、ニュースが早く伝わるようになってから、危険なものは排除しようという動きの中でだったと思うんですけど、いつの間にか学生のそういう移動手段が消されてきておりまして、そういうことに対して何か今の御指導の立場のほうから御意見というか、ありますでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 確かに私たちが高校のときには、オートバイを利用されるという傾向があったのは私も承知しております。ただ、それ以後どうかっていうのは、ちょっと私もよく分からぬところがありますけれども、町内でいきますと、やはり生山駅までが距離が長いっていうことだと、冬場で雪があるとか、そういったことも含めて家族の送迎っていうのが主体的になったんじゃないかなっていうふうには考えるとこであります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 今後、遅い便に関して、朝早いのも送りも大変だと思うんですが、差し当たってといいますか、帰りのほうで御検討されていくということででしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的には、公共交通の対策協議会というところでの最終的な方向性になるというふうに思っとりますので、その辺でまずは議論をしていただきたいなというのが一つであります。

そうした中で、朝もって話もありますけど、基本的に朝は現在も路線バスがありますのでというところがありますので、もし追加するっていう話になると、夕刻っていうのが主体的になるというふうに思っておりますので、そういった議論は協議会のほうで検討をしていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） やはり子育て環境というのは重要だと思います。要は今の中学生の方が、帰って自分で子育てしようという考え方で都会のほうに出て資格取得とかされていくのか、その場で就職されるんかあれですけど、子育て環境、やっぱり高校

が一番最後の段階にはなると思うんですけど、そこの充実というのは非常に大事なことだと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 基本的な考え方とすれば、子育て支援というところの強化っていうのは必要だろうというふうには思っておりますが、ですから、再三同じことになるかもしれません、その必要性というか、実態的な希望というようなところは取らせていただきながら、現時点でいくと、デマンドバスですので予約制というところが主体的になるのかなというふうには思っとりますけど、そういういた過去の実績と今後の利用される皆さん方の意向というところは確認をさせていただきながら、政策的なところで計上していく流れをつくっていきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 巣立っていかれる方が、こちらに帰って子育て、やっぱり皆、地域で協力し合ってやっていただいたから自分もできるような、そういう環境を整えていただきたいと思います。

次の小水力発電についてということで質問させていただいたんですが、質問の仕方がちょっと間違ったかなと思うんですが、現在、石見小水力発電所及び石見東小の跡でソーラーの発電所を稼働させておられます、ここの発電能力といいますか、何戸に対して大体、よくインターネットで見ると、キロワットで発電して年間何戸分の発電量だという表現をされておりますが、この2つの発電所でどのくらいの能力を持っておられるか、伺います。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 石見東太陽光発電所につきましては、0.3メガワットになります。日南町子育て支援センターの30キロワットと合わせまして、一般家庭、約90世帯分の消費量ということになっております。石見東小水力発電所につきましては、約960世帯分の電力消費量に相当するというふうに換算しております。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 現在の本町の世帯数と人口を確認させてください。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 住基法上でありますが、11月末という時点でありますが、人口が3,876人、世帯数でいきますと1,832世帯という状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） そうしますと、今の発電所の能力の倍あったら、私が3番目に上げとる再生可能エネルギーの全戸電力供給というのは可能になるということに数字的にはなりますが、いかがですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 数字的にはそのようになるというふうに思っとりますが、それ

以外に現在稼働しておりますのが、県営が1つありますし、日野上も1つあるという状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） その相当な量発電されてるということですが、日南町の電力事業ということで収支を公表されておりますが、小水力って、私、水力発電ってもうかるもんだと思っていたんですが、この辺の数字が、本町のホームページに書いてあるのとマイナスが毎年上がってきているというのは、これ現状がちょっと理解しにくいんですが、どうなんでしょう。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと広い話になると、日本の国レベルの話になりますが、小水力の発電につきましてはF I T事業というのがスタートしておりますけれども、既存の施設の改修によります水力発電というのが主体であります、現状からいきますと。ということは、新しく小水力にしても水力にしても事業化してるとこは、ゼロではないですが、少ないっていうのが現状であります。そういう観点からいきますと、やっぱり小水力とかになると、投資というか、最初の投資がやっぱり大きいっていうこともありますので、そういう背景もあるのかなということだとか、当然水車とか発電あたりの点検の費用も結構高いのでというイメージを持っておりますが、そういう背景の中で、どんどんどんどんという状況にはないというのが現状かなというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 確かに投資っていうのは要ります。地方創生ということで、地元から総理大臣出ておられて大臣も1人おられます、やっぱりこの地域で何で経済的にほかから収入を得て回していくかというのは、自分たちで多分考えないといけないところだとは思っておりまして、そういう意味でいくと、ここの日野川水系という、急流なんで、結構そこに投資はしないといけないと思います。上のほうから予算を引っ張っていただくのは私の仕事じゃないんで、頑張っていただきたいとは思うんですが、そういう意味において、農家収入とか農業排水路を使った水力発電等を考えていきますと、農家、農業法人さんの収入の安定化にもつながりますし、相当投資は要るにしろ、やっぱり収入を得ていく道をつくっていかないと持続可能な町にはならないと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 最終的なところについては同意しますけど、やり方って言やおかしいけど、手法の中で小水力がいいかどうかっていうところは、ちょっとやっぱり勉強する余地はあるというふうに思ってます。御案内のように石見東小学校の跡地のほうに太陽光を設置させていただいておりますが、そういうところがこれからこの地域におけるところの主体的な捉え方のほうがよりリスクが少ないんじゃないかなというふう

に私、個人的には思っとりまして、小水力というのは水で安定的なところもありますけど、昨今の雨の降り方であるとかいうことも考えたりすると、どちらかいうと同じするならそういう方向の検討するほうがよりいいんじゃないかなというふうに私自身は思っておるとこであります。

ただ、小水力は全然いけんとかという話ではないにしても、しっかりとした収支計画というのが大事かなというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 前回の例会で質問させていただいたときに、やっぱり再生可能エネルギー、ソーラーの設置は学校の跡地を利用していくかがというのは質問させていただいておりますが、やはり何らかの形で投資はしないと収入というのではないですから、そこら辺を取り組んでいただきたいと思います。

売電による収入が私は結構あると思っていたので、病院関連とか、ほかの施設の維持管理費にその電力の収入をもって当たっていくのも一つの手かなと思っておりましたが、この辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在の太陽光についての利益分については、病院のほうの経営のほうに現時点ではシフトさせていただいているという状況でありますし、また小水力につきましても、基幹改良した後の中で導水路あたりのちょっと修繕も要るということがありますので、そういうところの取組を進めておるところでありますので、そういうところをしっかりと安全な運営、運転ができるような体制づくりというのがこれから目指す方向だというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 最近は原発の再稼働が結構盛んになってきておりますので、早めに手を挙げていって再生可能エネルギーでの発電の実績をつくっていったほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 国のほうも再生可能エネルギーのほうのパーセンテージを伸ばすという方向はそのとおりだというふうに考えますけれども、どういいましょうか、今この収入減の考え方の流れというところの中でいくと、例えば小水力あたりはもうちょっと単価アップができないかなというような思いがあったり、あるいは停止してする期間の中でも、F I T期間は20年ですけど、停止せざるを得ない期間もありますので、といったところを期間的に除却してもらえんかというような要望をさせていただいているところではありますけれども、なかなかそういうところがないというのも現実でありますので、トータル的に申し上げるとそんなにどんどんという話にはなりにくいのが現実かなと思います。ただ、やっぱり現場現場によって違いますので、有効な現場があるというところが一番望ましい姿かなというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） もう一個、小水力といいますか、日野川本流の、コンクリート製の橋は駄目なんんですけど、鉄でできた橋の下というのはスクリュー型で開発されたら発電、十分そのままで場所的にいける場所じゃないかなと個人的には考えておって、高専と結構連携とか、米子高専とか、取っていろんなこと取り組んでおられますが、この橋梁の下を使った発電について取り組んでみられてはいかがでしょうかと思うが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） ちょっと大変失礼ですけど、橋の下が有効だとおっしゃられたというふうに思いますが、ちょっとその辺の有効の内容のところが分からないので、もし詳しく御説明いただけようだったら教えていただければと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） 2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） 私は取り組むべきだと思うので、また別な機会に直接デザインしてお邪魔させていただければと思いますが。

○議長（山本 芳昭君） ちょっとかみ合ってないんですけど。

2番、高橋洋志議員。

○議員（2番 高橋 洋志君） いずれにしても再生エネルギーをもって外貨を獲得され、本町も、いろんな経営の補墳を、補墳といいますか、もうその返済に持つてもいいぐらいの規模の収入は得ていくべきだと思います。

以上で私の質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山本 芳昭君） 以上で高橋洋志議員の一般質問を終わります。

引き続き会議を続けます。

日程第2 議案第87号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル2ページをお開きください。

日程第2、議案第87号、鳥取県町村総合事務組合の共同処理事務の追加及び同組合規約を改正する協議についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第87号、鳥取県町村総合事務組合の共同処理事務の追加及び同組合規約を改正する協議についてでございます。

次のとおり、地方自治法第286条第1項の規定により、鳥取県町村総合事務組合の共同処理する事務を追加し、同組合規約の一部を改正する協議を行うことにつきまして、同法第290条の規定によりまして本議会の議決を求める内容でございます。

内容ですが、鳥取県町村総合事務組合の共同の処理事務につきまして、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する法律第2条によります学校医

等の公務上の災害に対する補償に関する事務、これを追加し、同組合規約の別表第2に同事務のほうを規定する内容でございます。

参考にですが、期待される効果としましては、町村は事案発生時の認定業務と補償業務のほうが簡素化できるということですし、総合事務組合のほうでは既に非常勤の公務災害補償の業務を行っておりまして、既存の認定委員会を活用することが可能で、迅速な対応が見込めるということの効果を期待しているところであります。

なお、過去の公務災害補償事務の実績につきましては、条例の制定後ではありますが、事務の実績はありませんという内容であります。

以上、説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第87号は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第3 議案第88号 及び 日程第4 議案第89号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル4ページをお開きください。

日程第3、議案第88号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷）、日程第4、議案第89号、公の施設に係る指定管理者の指定について（日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場）、以上、指定管理者の指定関係2議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第88号、公の施設に係る指定管理者の指定についてということで、日南町介護福祉センターあかねの郷及び日南町認知症高齢者グループホームあさひの郷についてであります。

次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

今回の介護福祉センターあかねの郷とあさひの郷であります、指定管理者の氏名であります、住所が日南町下石見2315番地、社会福祉法人日南福祉会であります。

指定管理に係る施設の名称と所在地でありますが、日南町介護福祉センターあかねの郷でありますし、所在は日南町下石見2315番地であります。もう1か所は、日南町

認知症高齢者グループホームあさひの郷で、所在地は日南町生山 397 番地 1 であります。

管理に係る期間ですが、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間でございます。

業務の範囲でありますが、あかねの郷のほうの利用あるいは維持管理でありますし、またグループホームのあさひの郷につきましても同じように利用及び維持管理ということであります。

あと利用料金に関する事項であります。基本的に介護報酬等も含めて事業者のほうの収受という内容にしております。

以上、議案第 88 号については以上であります。

続きまして、議案第 89 号、公の施設に係る指定管理者の指定についてということで、日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町の山村広場でございます。

次のとおり、公の施設に係る指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称でありますが、住所が日南町中石見 407 番地、氏名ですが、キュービック代表、矢田貝ひろみでございます。

指定管理に係る施設の名称、所在地ですが、日南町農林業担い手研修施設イチイ荘及び日南町山村広場であります。場所は、日南町霞の 615 番地であります。

期間であります。令和 7 年の 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間であります。

業務の範囲でありますが、先ほどのイチイ荘と山村広場の利用に関する業務でありますとか、施設、設備の維持管理の業務ということと、あと施設運営に関する業務のうち町長が必要と認める業務ということであります。

使用料に関する事項であります。使用料のほうは指定管理者のほうが収入として收受するということであります。

以上、2 件の指定管理の指定についての説明を終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第 88 号の質疑を許します。

7 番、大西保議員。

○議員（7 番 大西 保君） まず、あかねの内容について御質問いたします。

8 ページの 3、施設の現状に対する考え方及び将来展望と書いてある中の項目で、ちょっと中段ぐらいですけども、今後、外国人材の採用、実習生の受け入れを目的として、町から支援を含めて研修宿泊棟の建設を行うと書いておられます。これは 5 年間の指定管理の今回契約ですけども、いつ頃に何部屋、何人の話をあかねの郷からは町長、聞いておられますか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人材不足というのが一つのこの業務の中の大きな課題というところでありまして、御案内のように外国人の皆さんとの受け入れも視野に入れたというところが、そういう方法もあるかなということでありまして、現場の皆さんとお話しさせていただきながら、新年度の中でそういう取組ができる建築というか、住まいも含めた形を構築していきたいというふうな考え方を持っておりますので、それにつきましては内容につきましては具体的にはまた説明の機会を設けさせていただきたいと思いますが、そういう方向で検討を進めてるということで御承知いただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということは新年度から計画をつくるということですから、一番大事なのは研修生はどこの国から何人、やっぱり5か年の計画の中で本当にあかねの郷で何人必要なのか、外国人研修としてですよ、日本国内で採用する人も募集されてると思うが、特化した外国人に対して何人ぐらい、どこの国を考えて、いや、それをあかねの郷から聞いておられますかという質問です。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 現在ヒアリングをさせてもらってるのは、現場の意見としてミャンマーというところの皆さんを3人ずつの5年間というのが計画的な数字であり、目標であります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、そこなんですよ。ミャンマー、私も重複しますけども、隣の福祉施設についてはもうミャンマーから3人4月に入られます。

そしてこのあかねの郷につきましては、昨年施設長、いや、理事長ですか、と商工会の会長もその関係者で行かれましたけども、モンゴルに行ったわけですよ。何のためにモンゴル行ったか。

要するに、私の一般質問にもダブりますけども、今ミャンマーと言われましたんで、介護、病院のほうもミャンマー、できる限り一つの国がベターだと、いいと思うんですけども、その敷地内に建てるのか、どれぐらいの建物建てるのか、それぐらいは、理事長さんですかと、今2名、2名、2名と言われましたけども、具体的にそこまで話は詰めておられるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 場所的には敷地内というのの中でやるという考え方を持っておりまして、12人規模程度ということあります。ですから外国人もそうですけど、要は、どういいましょうか、日本人も含めてですが、研修の施設というところもありますので、資格のない方がおられますので、そういう方を養成するということも一つは背景にはあるというふうに……（「15名です」と呼ぶ者あり）あかねだろう。（「15」と呼ぶ者あり）15か。ごめんなさい。15だそうです。大変失礼しました。12はち

よっと違うところでした。ということで訂正をさせていただきます。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、もうこれであまり長くどうのこうのじゃないです。

当然これは全員協議会とかいろんなところで今後説明していただきたいと思うんですが、なぜ敷地内なのかということで、外国人だから車がないからというのは理解はある程度できますが、それ以外の研修であるとか、常時そこでおれば、もともとパセオアパートは24戸あるわけですね。そこは一番最初聞いたのは、あかねの郷用に造ったと聞いてるわけです。なのに国内の例えば人向け用にも10戸か12戸造るとなると、その辺がおかしくなりませんか。あくまで外国人用の研修棟をということであれば分かりますけども、ただ、ほかの事業所、町内の事業所の方は外国人結構おります。でも送り迎えはしとるわけです、事業所で。免許証のないですから。それも踏まえて何か、一番いいですよ、それ敷地内やったら。空いとったら、今度は逆に、日本人ですかな、入ってくださいなりますけども、そうすればパセオアパートの存在価値がなくなるんじゃないかなということもありますんで、質疑ですから今日はここまでしきりますけども、やはり建てるとき将来展望どうなかいうことを適切に見ないと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 場所的なところは先ほど説明したとおりでありますけれども、その辺は現場の皆さんとのヒアリングの中の効果的な場所ということで協議をしてきたつもりでありますので、その辺につきましても併せて、具体的なところはまた説明の機会を設けさせていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） ということで、あかねの郷は、もうモンゴルの外国人雇用については断念するということでよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 昨日の話もありましたけど、全てシャットアウトするという考え方ではないです。ただ、期待は薄いという話はあるのかもしれません、先ほど申しましたように職員も配置しておりますので、そういう有効性を伝達しながらという考えた方を持っております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 人材について、いろいろ海外の方から来ていただくということで、鳥取城北高校とも協力をということで、かなりお金も使ってやってるということはお聞きしました。

それで、それが別に悪いということではないんですけども、ただ、海外から来ていただいたからといって、それで今まで働いてる方であるとか、あるいは国内の募集がそれで、何というんですかね、なくなるとかということではないですし、むしろ私は、海

外から人を呼ぶことでちょっとその待遇については悪くてもしようがないというような傾向も出てくるんではないかということもちょっと危惧しておりますので、同僚議員の一般質問でもありましたけれども、やっぱり待遇改善ということを併せて、海外の人もそうですけど、国内の方、考えていかなければいけないと思うんですが、その辺りはどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） 人材の不足を解消するという手法の一つとして御理解いただければというふうに思いますが、また職員の待遇改善という話もありますけれども、当然国レベルの話でもあるというふうに思ってますし、また福祉会の中でもそれなりの待遇というのの整えていく必要性というのは、職員確保の面あるいは職場環境の面からも含めてですが、必要だろうというふうには考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 繰り返しのような質問になりますが、福祉会の中でそうですし、国がというのも確かにそうです。

ただ、日南町は、何度も出てるよう2億円の基金というのもありますし、あるいは一般財源からの繰入れということも、繰入れというか、補助金のような形で出すということも別に禁止されてるわけではないわけです。だから町としてやろうと思えばやれることはたくさんあると思うんですが、どうですか。それをやる気にはならないということですか。

○議長（山本 芳昭君） 中村町長。

○町長（中村 英明君） いずれにしてもしっかりと人材を確保してサービス提供するということ、あわせて、昨日もありましたけれども、やはり福祉会としても職員に対する福利的なところというのは率先した形で推進されてるというふうに私は思っておりますので、そういうところはこれからもいずれにしても話す機会は十分ありますので、将来的なことも含めてですが、懇談をさせていただきながら充実に努めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） 次に、議案第89号の質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 89号について、これ先日の全員協議会でも説明がありました。それで一つ確認したいのは、全員協議会で出していただいた、これまでの収支ですね、参考収支ということで別紙3ということで出してもらっています。これと決算で出てきている数字とが微妙に違うんですよね。例えば令和5年度でいうと、決算には修繕費10万7,800円というのがあるんですが、こちらの先日の全員協議会の資料では30万1,000円となっていて、補助金の額も決算では14万何がしが先日の全協の資料では33万3,000円になってるというような微妙な違いが、これ各年度、4年度、3年度ともあります。この辺りちょっと確認をしてもらいたいんですけど。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） すみません。ちょっと今その数字について詳細に分からないところがございますので、後でまた説明させていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ちょっと数字については、大勢には影響ないかもしれませんいんですけども、一応確認をお願いします。

それと、この間の全協で、自主事業をやりますから、これよりも収入がありますというようなお話もあったかと思うんですけれども、ちょっと確認ですけれども、これも、この出していただいている資料というのは自主事業も含めてのということですね。だからイチイ荘、指定管理者の方の手に入るお給料というか、人件費というのは、ここに書いてある人件費と、もし自前で草刈りなどをやればその草刈り費用と、それだけになると。それで指定管理者の方、納得というか、合意して指定管理受けてくださってという、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 合意してといいますか、うちの募集要件としまして、来年度から指定管理料210万円ということで上げるという格好でしております。その内容を見て、納得した上で応募していただいたというふうに思っております。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） 私もちょっと1点だけ、さきの全協での資料のこと絡むんですけども、過去、令和3年、4年、5年の平均を取って収支を出して、赤字の部分を指定管理料として設定をするというお話だったんですけども、そのときにその中で最終的に収支の赤字の部分を210万円ということで設定したわけですが、このときに宿泊事業の売上げというのが平均でいきますと400万ちょいですね、出てるんですけども、この数字というのは稼働率でいくと何%ぐらいのものになるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 稼働率でいきますと、約40%未満というようなところだと思います。

○議長（山本 芳昭君） 6番、岩崎昭男議員。

○議員（6番 岩崎 昭男君） そうしますと、ここを頑張っていただけたら残りの60%で収益が伸びるという捉え方でよろしいんですね。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 稼働率上げていただいて、収益を確保していただくというふうに思っています。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

お詫びします。ただいま議題となっています議案第88号、議案第89号は、審議の

都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第88号、議案第89号は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第5 議案第90号

○議長（山本 芳昭君） タブレットの議案書ファイル48ページをお開きください。

日程第5、議案第90号、日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第90号、日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてでございます。

次のとおり、日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第96条第1項の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

内容ですが、一般廃棄物の処理手数料及び産業廃棄物の処理費用について、日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例にその金額のほうを定めておりましたが、規則のほうに定める形式に改めるものでございます。

このたびの改正につきましては、廃棄物処理に係る料金について料金区分の見直しを機に事務の効率化を図るため、本町の条例に直接金額を定める形式から規則のほうでの記載の委任する形式のほうに改正をしたいという内容でございます。

具体的なところの見直しの案件ですが、料金区分の見直しにつきましては、条例別表第2の規定している廃棄物の処理に係ります料金につきまして、現行の不燃物ですが、1トンで1万5,000円、可燃物ですが、1トンで2万円という規定をしておるところでございまして、不燃物は1トン以上の処理をする際に10キロ単位での受付及び可燃物におきましては100キロ以上の処理を行う際に10キロ単位での受付ができるよう改定をしたいという内容でございます。

施行期日ですが、公布の日からということあります。できるだけの分かりやすい表記ということとPRには努めていきたいというふうに考えます。

○議長（山本 芳昭君） これより本案に対する質疑を許します。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） これも先日、全協で説明がありまして、イノシシの、何というんですかね、イノシシの残渣というか、死体を事業者の方が処理する場合があるということで、産業廃棄物の利用しやすい価格体系にしていただいたということで、それ自体は必要なことだと思いますし、やる必要があることです。

それでちょっと気になるのは、先日のそのとき、お話があったときに現状でこれ以外の産業廃棄物は受け入れる予定はありませんというようなお話だったと思うんですけれども、ただ、規則上は8条で産業廃棄物は普通に法律施行令に該当するものという形で書かれているんですが、これ受入れを、何というんですかね、拒否できるというようなそういう根拠というのはどこかにはっきりあるんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 産業廃棄物の処理及び清掃における法律の第1条第2項の中で、市町村は、単独にまたは共同して一般廃棄物と併せて処理することができる産業廃棄物その他市町村が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理をその事務として行うことができるというふうになっております。

その下に、日南町の条例のほうで、第11条、町は一般廃棄物の処理またはその処理施設の機能に支障を生じない範囲において規則に定めるところにより一般廃棄物と併せて処理することが必要であり、かつ可能であると認める産業廃棄物の処理を行うことができるという規定でありますので、その都度都度で判断していくべきと考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） なるほど。分かりました。できる規定だから、しなければいけないというわけではないのでということにはなると思うんですけども、ただ、以前と比べるとかなり受け入れやすくなつたので、頼むほうもちょっとこれを産業廃棄物として処理してくれないかというようなことも、2,000円ですから、100キロで、簡単に頼めるような状況になってきてるとは思うので、その辺ちょっとどうなんでしょうね。じゃあ、その都度担当課で判断する、あるいは町長が判断するということになるんですかね。私は、もうちょっと、例えば規定ではっきり、規則ではっきり規定しておくとかいうことも可能なのかなと思うんですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 宇田環境エネルギー課長。

○環境エネルギー課長（宇田 聖子君） 原則としましては事業者が自ら産業廃棄物を処理することになっておりまして、本来であれば産業廃棄物を取り扱う施設において事業者の責任において処理することが大原則でありますので、このたびは例外的にといいますか、事業者支援の意味もあって限定期に許可するようになると考えます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。じゃあ、とにかく産業廃棄物は基本的には受け入れないと、あくまでも例外的な措置だということで、そういう整理だということで理解いたしました。

○議長（山本 芳昭君） 以上で質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

日程第5、議案第90号、日南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についての討論を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 討論を終結します。

これより採決を行います。

議案第90号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（山本 芳昭君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（山本 芳昭君） ここで執行部から発言を求められていますので、これを許します。

坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） 失礼します。先ほど指定管理のところでありました全協の資料と決算の金額が違うということなんんですけども、全協の資料に提出しました表のところなんですけども、食材費のところにつきましてはパンの材料等も含めてまとめて、自主事業のほうのパンの食材費と事業のほうで宿泊事業と併せてやっておられる夕食等の提供の部分の食材費を2つを合わせて一つの欄にしております。金額については、その2つを足しただけということで変わりはないというふうに思っております。

修繕費のところなんですけども、そこにつきまして協定書の中で10万円未満の小修繕につきましては管理者のほうで原則行うというふうになってるんですけども、正直、町のほうで協議をした中で、小修繕、町で見たという部分がございました。令和3年につきましては、7万1,000円町のほうで小修繕見ておりまして、その部分を加えた金額となっております。令和4年度につきましては、10万円を町のほうで見ております。令和5年度につきましては、19万2,000円を町のほうで見ているところがございまして、本来これは小修繕というところで事業者のほうが見るべきものを町が見ていたというどこがありまして、その部分について実際の必要経費としてはこれぐらいかかるといふことここでここには加算をしているという状況になっております。

○議長（山本 芳昭君） よろしいでしょうか。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 分かりました。それじゃあ、その小修繕を町がやったということがその他補助金のところに加算して収入の面としては書いてあるという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（山本 芳昭君） 坂本農林課長。

○農林課長（坂本 文彦君） そのとおりで、その他補助金のところに含めてあるというふうに見ていただければと思います。

○議長（山本 芳昭君） よろしいでしょうか。

日程第6 議案第91号 から 日程第9 議案第94号

○議長（山本 芳昭君） そうしますと、タブレット53ページから。

日程第6、議案第91号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）、日程第7、議案第92号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第8、議案第93号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第94号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）、以上、令和6年度補正予算関係4議案を一括議題とします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 英明君） 議案第91号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億944万3,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億5,779万2,000円とするものでございます。

主な内容でございますけれども、今年の11月1日から2日にかけて発生しました豪雨災害に対する河川や農地などの復旧事業のほか、令和5年度になりますが、障がい者の自立支援の給付費の事業費等の額の確定に伴います国庫負担金の返還費用等を計上させていただいとるものであります。また、その他として、日南町林業専用道路新設改良事業費補助金でありますとか、農道等の維持管理事業費の増額など必要な町の補助事業の拡充等について御提案をさせていただく内容のものであります。

具体的な主な補正の内容でありますが、歳入ですが、分担金、負担金ということで335万円。耕地災害復旧工事に係ります地元の負担金であります。

国庫支出金ですが、総額で、マイナスですが、1,691万6,000円として、主なものでございますが、国民健康保険の基盤安定負担金がマイナスの23万9,000円、道路改良事業補助金が、マイナスですが、3,495万1,000円、それと3つ目が、公共交通土木施設災害復旧費の補助金として1,800万を見込んでおります。

次に、県の支出金ですが、3,465万5,000円として、主な内容ですが、国民健康保険の基盤安定の負担金としてマイナスの36万5,000円、土地改良事業費の補助金として500万ちょうど、耕地災害等の復旧費の補助金として2,965万を見込んでおるところであります。

町債ですが、2,020万ということで、4点ですが、緊急自然災害の防止対策事業債

ということで、マイナスですが、1,520万、2つ目が、緊急しゅんせつ推進事業債ということで2,590万円、3点目が、補助災害の災害復旧事業債が900万ちょうどです。4つ目が、過疎対策事業債として50万円あります。

なお、繰入金として6,815万2,000円を見込ませていただいとります。収入と支出の差額であります額であります、財政調整基金からの繰入金として整理をさせていただいております。

次に、歳出のほうでございますが、民生費の中の障害者自立支援制度運営事業に1,017万4,000円。令和5年度の各事業費の額の確定に伴います国庫負担金あるいは補助金の返還の額であります。

衛生費ですが、予防衛生一般事業ということで507万9,000円ということで、令和5年度になりますが、新型コロナワクチン接種事業に係ります国庫負担金の額の確定に伴います返還金、また飼い主のいない猫対策の推進費の補助事業の申請件数の増に伴う増額を見込ませていただいてるところであります。

農林水産業費であります、その中の林道維持管理事業です。141万円ということで、11月の豪雨によります林道の維持管理作業及び落石の撤去作業の費用を見込ませていただいております。農道等維持管理事業として605万円であります。農道維持工事の実施見込みに伴います増額を見込ませていただいております。

続きまして、土木費ですが、道路維持管理事業として、マイナスですが、1,315万円であります。木谷線ののり面対策事業の交付金の配分に伴います事業計画の見直しのあります減額であります。また、河川総務一般管理事務として1,110万円。印賀地内の釜ヶ谷川における河床掘削工事ということで、オオサンショウウオの生息調査費用等の増額ということでの内容であります。

続きまして、消防費であります、単独災害緊急対策事業として300万ちょうどであります。11月の豪雨によります小規模な災害復旧費用を増額させていただく内容であります。

次に、災害復旧費であります。その中の耕地災害復旧事業として4,350万。11月の豪雨によります農地のほうが7か所、農業用施設5か所の災害復旧費用を見込ませていただいております。公共土木施設災害復旧事業におきましては、2,720万。同じく11月の豪雨によります道路が1か所、河川が1か所の公共土木施設災害復旧事業費の増額を見込ませていただいてるところであります。

一般会計につきましては以上であります。

続きまして、議案第92号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。

歳入歳出それぞれ6,288万9,000円を追加しまして、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,431万9,000円とする内容であります。

主な補正の内容のまず歳入のほうですが、県の支出金として1,705万円。見込みの

増額によります保険給付費等の交付金の増額を見込んでおります。

繰入金ですが、マイナスですが、432万4,000円として、主なものとしまして、保険基盤の安定繰入金ということでマイナス47万8,000円、保険基盤の安定繰入金のほうがマイナスが31万6,000円、それと国保の財政調整基金の繰入金の増額というか、マイナスですけれども、349万6,000円を見込んでおります。

なお、あと繰越金ですが、5,016万3,000円として、前年度の繰越金の額を今回の補正で入れさせていただいております。

一方、歳出のほうですが、保険の給付事業としてであります、1,650万ということで、一般被保険者の療養給付費の見込み増に伴う内容でございます。

続きまして、保険税の過誤納の還付金の管理ということで101万円です。資格喪失の長期未届け者への還付発生によります増額を見込ませていただいております。

次に、財政調整基金の積立金管理ということで4,482万9,000円であります。前年度の繰越金の発生に伴いまして、積立てのための増額という内容でございます。

続きまして、議案第93号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

歳入歳出のほうにそれぞれ2,283万3,000円を追加しまして、歳入歳出それぞれ9億9,300万8,000円とする内容でございます。

主な補正の説明をさせていただきます。最初に、歳入のほうであります、保険料として525万1,000円見込ませていただいております。特別徴収保険料の見込額の増による増額であります。

それと次に、国庫支出金ですが、562万4,000円ということで、介護給付費の負担金の見込額が増ということで、421万9,000円であります。また、介護給付費の財政調整交付金の見込み増ということで、107万5,000円を見込ませていただいております。3点目が地域支援事業交付金の見込額の増ということで、33万円を見込ませていただいております。

次の項目ですが、支払い基金の交付金ということで616万4,000円。支払い基金の介護給付費の交付金のほうの見込額の増ということで、580万8,000円を見込ませていただいております。

次に、県支出金ですが、293万6,000円ということで、介護給付費の負担金の増見込みということで277万1,000円。そして地域支援事業の交付金の見込額増ということで16万5,000円を計上させていただいております。

繰入金ですが、285万8,000円ということで、先ほどの理由は同じですが、介護給付費の負担金の見込み増ということと、あわせて、地域支援事業交付金の見込み増ということで、最初が269万1,000円、地域支援の事業につきましては16万7,000円を計上させていただいております。

また、次の歳出ですけれども、保険給付事務ということで、居宅介護サービス給付費

のほうで928万8,000円を見込ませていただいております。これから述べます歳出につきましては、いずれも年間見込額の増ということの見込みで増額をさせていただいております。

続いて、同じく保険給付事務の居宅介護サービス計画給付費のほうが158万4,000円、次の地域密着型介護サービス給付費のほうが251万9,000円、介護予防サービス給付費のほうで643万9,000円、訪問型サービス事業のほうに132万2,000円を見込ませていただいている内容であります。

続きまして、議案第94号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）であります。

その中の資本的収入及び支出ということでありまして、予算の第4条本文括弧書きのところの資本的収入額が資本的支出額に対して不足します額、8,823万5,000円ですが、当年度の損益勘定留保資金の中の3,075万7,000円と引継ぎ金の5,747万8,000円のほう補填をしてということに改めております。そうしたことによりまして、資本的収入と資本的支出の予定額のほうを次のように補正をさせていただきたいということであります。

資本的収入の中の国庫補助金ということで、補正額ですが、232万4,000円。そして資本的支出の中の固定資産購入費ということで697万4,000円のほうを計上させていただいているます。

具体的な内容ですが、水道の施設の管理システムということで、電子台帳のほうですけれども、この導入に伴います水道施設の耐震化等補助金ということで国の補助金が前倒しという形で交付されるようになりましたため、その支出であります水道台帳の電子化分という事業の増額という内容でありますということでの説明をさせていただきます。

以上、説明のほう終わります。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（山本 芳昭君） これより各案に対する質疑を許します。

まず、議案第91号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）から質疑を行います。

タブレット101ページからの補正予算説明附属資料に沿って、各課ごとに質疑を許します。

初めに、タブレット102ページ上段から102ページ中段、総務課について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 次に、102ページ下段、地域づくり推進課について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 次に、103ページ上段から105ページ上段、福祉保健課に

ついて質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 次に、105ページ下段から106ページ上段、農林課について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 次に、106ページ下段から109ページ、建設課について質疑を許します。

7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 河川総務一般で、この中で釜ヶ谷オオサンショウウオ生育調査ということで、金額1,460万と多額な金額が計上されて、計上いうんか、計画されますが、工事費自身は1,300万、トータル2,700万円ですが、ここのオオサンショウウオの生育調査でなぜ1,460万、この見積りの妥当性を確認したいんですが、日程であるとか、どれぐらいの期間で何人が、もしよかったら、見積書があると思うんですが、それでちょっと説明いただきたいんですが、概要だけでも結構です。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 今御質問のありました釜ヶ谷川の件でございますが、このたび地元のほうから水路のほうがかなり砂がたまっているということで要望のほうが出てまいりました。要望の出た時期によりまして、なかなか有利な補助事業がないというようなことで、しばらく様子見というような形で置いておりましたが、先日の11月の大雪の際に越水をして耕地のほうに水がたまっていることで、このたび事業化を進めていきたいというふうに考えておるものでございます。

このオオサンショウウオの調査につきましては、令和4年に木谷川のほうで同じような工事に伴います調査をした際にオオサンショウウオが32匹出てきたということで、この際の事業費としまして1,070万費用のほうがかかっております。このたびも基本的には調査に関しましては基本の委託料としましては300万程度予定しとりますが、最大で同程度の30匹オオサンショウウオが発見されたということを想定いたしまして現在の金額の積み上げということになっております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） いや、それで1,460万というこれが、どこの会社か知りませんけども、果たしてそれぐらい必要なんでしょうか。ちょっとそれがあまりにも、いや、工事費は否定してないですよ。1,300万、そら必要でしょう。この川がなったんで。ここの場所は、1995年に大規模な圃場整備されるとのわけです。大変広いところで。そこは、印賀の奥なんですけども、実際にもう人家は3軒ぐらいないんですが、失礼な言い方、人命よりも今回の大水でやるということ、それいいです、工事は。

でもオオサンショウウオの調査を令和7年ですが、された。それでその前の資料でいきますと、2011年に鳥大が調査しとるんですよ。鳥大自身が。そこで生育調査をし

ておって、人工巣穴と保護対策までの工事もやっておるんですよ、2011年に。そして去年ですか、4月に、教育委員会が担当ですけど、日南町全域の川全て、小さい川から全部オオサンショウウオの調査した冊子が57ページのものが出てたわけですよ。そこにも釜ヶ谷川も書いてあるんです。全部で26河川ですか。

そう見たときに、そこでも調査しておるのに、逆に言えば、一つの基準としてですよ、この26、2年か、大学の先生5人ぐらい、岡田先生も入れて、調査ずっとされました。この調査費用は、もう終わったわけですけども、2023年の4月に発行されたから、幾らぐらいの調査費用だったんでしょうか、オオサンショウウオの。参考に教えていただきたい。それによって、この1,460万が妥当かもちょっと判断したいわけですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） すぐには出ないかな。どっち。

青戸教育長。

○教育長（青戸 晶彦君） 申し訳ありませんけども、ここ手持ちもありませんし、ちょっと調べて、後で御報告させていただきたいというふうに思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） こういうようにたしか日南町全域にオオサンショウウオ、もうほとんどいろんな川を河床掘削から護岸工事する場合、全部今もうやらなければならぬと、環境保護のため、オオサンショウウオ、それよく分かります。実際に今でも生山とかいろんなとこやってるとこも、もう県が河床掘削しとってストップかかってるんですよ。実際に旧役場のとこ、今年の夏頃に何で止まったんかなと思ったら、オオサンショウウオが出たということでもうストップしてしまった。ほかにも河床掘削やってる。

だからそういうオオサンショウウオの生息調査でやるのはいいですけども、本当にこの、私の素人の考え方で調査費で、何日かかるんか、1か月かかる、3か月もか分からないうんで、これ1,460万の見積りは、建設課長は見てると思うんですが、何日間で、どれぐらい工数、普通見積りいうたら詳しく書いて、総額何ぼで、諸経費何ぼでいったら出てくると思うんですよ。だけ、その判断は当然建設課長ですが、見ておられると思うんで、その辺をできたら参考に提出していただけないかと、本会議まで、最終の日に。もしくは今日出るんだったらいいですけども、やはりそれで判断しないと、工事費よりも多い、大きい調査費用というのが、それも過去にそこ調査しとるわけですよ、2回も。そして人工巣穴も置いてあるわけですよ。それで写真でも全部出てます、過去の経過も。ここまで分かっておるのに何でするんかと。今30匹がどうのこうの言われましたけど、ちょっと納得できないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 調査につきましては、先ほどありましたように近年行っているというのは承知しております。

ただ、こういったオオサンショウウオというものは、一度調査したからといってその

場所をもうやらなくていいというものではございません。今回の場所につきましてもB環境ということで、保護流域というような形になっております。その中で、オオサンショウウオが生息しているということが現在でも分かっておりますので、この工事を施工します上下30メーターの区間につきまして工事直前にこのオオサンショウウオの個体調査、取上げ調査を行わなければならないということになっておりますので、これが教育委員会のほうが先ほど示されたオオサンショウウオの保護指針のほうにも書かれておりますので、必ずその工事を施工する前には調査のほうが必要になってくるというふうな認識で今回提案させていただいとります。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 生育調査とか、保護すること、それはいいんですよ。あまりにもその費用が、1,460万、もう1桁多いんじゃないかなという、素人ですよ、通常。いや、本当に何日、専門家が1人来て、1日100万を使うんか。日当でも10万まででしょ、恐らく。そうした技術的な機械を、機器を使うかも分かりません。ちょっと分からぬんで、いえ、今後もこういったことどんどん河床掘削とか、あっちこっちにまだまだ出ると思うんですよ。一つの基準として、あまりにも今回は高額だから知りたいわけです。また、議員の皆さんもいろいろこれからもありますんで、一つの目安として、せっかく教育委員会が昨年1年間の資料を作っていただいたんだから、これも生かさないと、これはこれ、これはこれでやったらもうお金幾らあっても足らないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 三上教育次長。

○教育次長（三上 浩樹君） 失礼します。先ほど教育委員会で実施したオオサンショウウオの生息調査の御質問がありましたが、これ3年間にわたって町内全域の生息状況を調査して、保護指針の基礎情報としたものです。総額では約1,500万の経費をかけて調査したものとなります。

それから先ほど渡邊建設課長が答弁されましたけれども、工事等の際にオオサンショウウオの取上げ調査というのが必要になります。これはその工事区間においてオオサンショウウオがいないかどうか事前に確認し、工事のときもしもオオサンショウウオが見つかれば別の場所に移動させるなどの対応が必要になります。そういう調査になりますので、教育委員会がやった生息調査とは少し性質の異なるものであるということで御理解いただければと思います。以上です。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 今、三上教育次長のほうから説明がありましたが、やはり工事の実施する際には事前にやらなければならない。なかなか、今回その指針の中にはそういう環境定められてない、生息がないというような河川も確認されておりますので、事前に工事着手前には教育委員会のほうに相談をさせていただいて、そういう調査が必要のある河川につきましては今後も対応を協議していくかなければならないという

ふうに考えております。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） 今、三上次長からの3年間で1,500万、それは逆に言うたら今の金額からいうたら安かったなど考えるんですけど、ただ、今先ほど上下30メーターということは60メーターですんで、逆に言うと60メーターであったら1区間にやるのに25万とか、いや、本当にその妥当性を私確認したいんで、その見積りの妥当性ということで、本当に日数何日かかるって、何人が、そして技術料とか、それから例えばあれば費用をもし30匹いれば、その移動せないけない費用とか、そういったことまでちょっと、今後のこれから河床掘削はいろんなところでやると思うんですよ。そのたびにこのような金額要れば、そら環境保護では大事ですよ。大事ですけど、今もうちょっとびっくりしておるんで、もともとそこで恐らく2,000万かかるとこを頑張って1,460万まで下げたとか言われるんだったらいいんですけど、できれば見積りの中身ちょっと見たいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 内訳書のほうはございますが、そういった取上げが必要な場合とか、基本の部分と、それから1匹当たり幾らというようなちょっと分かりやすい資料を作成させていただいて、また提出のほうはさせていただきたいと思います。

○議長（山本 芳昭君） 7番、大西保議員。

○議員（7番 大西 保君） その中では30匹を想定してこれぐらいの費用やと。例えばそれが10匹だったらこうなりますとか、先ほどの説明でいくと私はそう解釈したんですが、マックス1,460万。実際調査した。工事終わる。その場合には最低限、1,200万ぐらい下がるとかいうことが分かればいいので、本当に妥当性というんか、これがやはり今後のためにも今回勉強したほうがいいかなと思っておりますんで、よろしくお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 提出をされるということですので、待ちたいと思います。

5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 109ページになるんですかね。耕地災害復旧事業です。これで財源の国、県支出金のところを見まして、85%と95%ということになっております。この補助金の比率を見ると激甚災害には指定されていないのかなと思うんですが、その辺確認させてください。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） このたびは激甚には指定されておりませんで、これまでの補助率の大体平均で今回の見込みは立てております。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） それは、ちょっと激甚災害については、きちんとした基準があるので、それに合わなかったということなんでしょうけれども、国土交通省の資

料を見ますと、このときの豪雨で神奈川県、静岡県、愛知県、島根県、広島県、佐賀県、全部19市8町とホットラインが構築されたということで、結構広い範囲でやっぱり雨は降ったのかなという感じがするんですけども、全国でのいわゆる本激というんですが、激甚災害の本体には対応しなくて、局地の激甚災害のほうはどうなんでしょうか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在のところそういう動きはございませんで、来週から現場のほうの査定が入るというような状況でございます。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） ごめんなさい。現場の査定が入るということは、それで金額を見積もって、局地の激甚災害に指定されるかどうか、指定される条件を満たしてれば年度末にまとめて申請するというような、そういうことなんですか。どういうことなんですか。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 激甚につきましては国のほうからまた通知がございますので、このたびについては激甚では今のところ指定はされてないというのが現状です。

○議長（山本 芳昭君） 5番、岡本健三議員。

○議員（5番 岡本 健三君） 全国的な激甚災害だったらそうなんでしょうけども、局地の場合もあれなんですか、国から局地に指定してくださいよというのが来るんですね。市町村あるいは県からそういうのを国に申し入れる、資料によると年度末にそういうものまとめて申入れをするというようなことが書いてあるんですが、それもあくまでも国からの、何というんですかね、してあげるよというのを待つということなんでしょうね。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 現在のところそういう状況であります。

○議長（山本 芳昭君） 9番、近藤仁志議員。

○議員（9番 近藤 仁志君） 106ページですが、8トン級ドーザが減額されてるわけなんですが、これは不要と判断されたのか、またそれが本当不要だったのか、ほかの要件があって減額、購入を断念されたのか、その点の内容についてお伺いします。

○議長（山本 芳昭君） 渡邊建設課長。

○建設課長（渡邊 輝紀君） 8トン級ドーザにつきましては、年度当初に既に入札が終わっております。購入は済んで、11月末までには納入のほうも終わっております、当初見込んでおりました2,770万から落札額であります1,590万ということで、その不用額を、今回入札の請け差を不用額として上げるものでございます。

○議長（山本 芳昭君） 最後に、説明附属資料にはありませんが、議会事務局、住民課、教育委員会について質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 議案第91号、令和6年度日南町一般会計補正予算（第6号）について質疑漏れはありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第91号の質疑を終わります。

次に、110ページ、議案第92号、令和6年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第92号の質疑を終わります。

次に、111ページ、議案第93号、令和6年度日南町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第93号の質疑を終わります。

次に、114ページ、議案第94号、令和6年度日南町簡易水道事業会計補正予算（第3号）の質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 以上で議案第94号の質疑を終わります。

お詫びします。ただいま議題となっています議案第91号から議案第94号の補正予算関係4議案は、審議の都合により、本日は質疑までにとどめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、議案第91号から議案第94号の本日の審議は、質疑までにとどめることに決定しました。

日程第10 令和6年請願第2号 から 日程第12 令和6年陳情第5号

○議長（山本 芳昭君） タブレット請願・陳情ファイルをお開きください。

日程第10、令和6年請願第2号、訪問介護費の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行うことを求める請願書、日程第11、令和6年請願第3号、マイナ保険証の強制はせず、従来の保険証を残すよう国に意見書を提出してください、日程第12、令和6年陳情第5号、「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書採択の陳情について、以上、請願2件、陳情1件は、今期定例会までに受理したもので、日南町議会会議規則第92条及び第95条の規定により、文書表のとおり、所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告します。

については、今期定例会の会期中に審査を終了され、12月18日、最終の本会議には委員長報告がなされるよう取り計らい願います。

○議長（山本 芳昭君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本 芳昭君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉じ、散会とすることに決定しました。

ついては、12月18日の本会議は別に通知をしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いします。お疲れさまでした。

午後1時42分散会
